

鄉

友

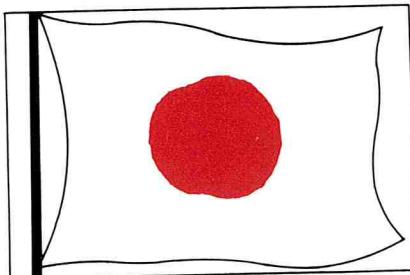
平成元年
9月号

1989
September



—自然美散策(酒井氏庭園)—(解説表2下段)

台風に対する 備えを万全に



表紙写真の解説

写真家 宝 藏 寺 忠

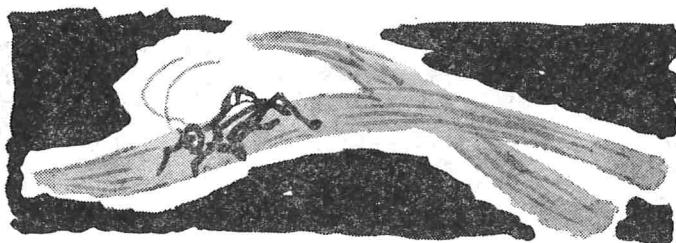
自然美散策（酒井氏庭園）

—山形県鶴岡市家中新町致道博物館内—

庄内、それは古くから米どころとしてひろく知られ、鶴岡市は酒田市とともに庄内平野の中心都市として栄えてきた。逆にその米によって酒田や鶴岡は発展し、さまざまな文化を蓄積し、はぐくんできた。

鶴岡市はこうした米どころ庄内平野の中心部に開けた歴史的な古い城下町で、慶長八年（一六〇三）までは最上氏の城下で、城は大宝寺城といった。元和八年（一六二二）に庄内藩十七万石の城主として酒井忠勝入封し、その居城となり鶴岡城となつた。現在致道博物館のある土地は酒井氏入国当時の致道館の跡地である。構内にある御隠殿とは幕末の文久三年から藩の御用屋敷で、慶安年間（一六四八～一六五一）には酒井忠勝の次男忠俊（三代藩主）の住居となつていた。博物館の名前の致道とは庄内藩藩校の致道館にちなんだものである。構内にある御隠殿とは幕末の文久三年（一八六三）十一代忠發の時に藩主の隠居所として建てられたものである。玄関と奥の座敷が当時の建物の一部で大名屋敷の広壮大な面影を偲ぶことができる。この敷地一帯は酒井氏入封前の最上氏の時代から高級武士の屋敷があつたところである。御隠殿北面のこの庭園は築山林泉庭園で、むかしは右手築山のうしろ遠く島海山を借景としてとり入れられていた。庭園の正確な作庭年代、作者は不明であるが、すぐれた古庭園の少ない東北地方では稀に見る典型的な書院庭園として国指定名勝となつてている。

郷友目次(9月号)



巻頭言

国家安全保障より見たリクルート事件

(2)

日本の将来を思う(1) ······ 杉田 一次(3)

(3)

アルシュ・サミットを見る東欧共産圏分裂への対応

(12)

軍事常識

—

空母物語

(6)

(33)

戦いの九原則(その3) ······

(35)

祖国日本に愛と誇りを持つ子を育てる

(35)

隨想(その1) ——ほっとさせられること

(39)

郷友オピニオン(有末精三・生龜元) ······

(43)

郷友議員懇談会員写真・略歴

(46)

自衛隊だより

(49)

新隊員の一日(120)(え・柏木康武) ······

(53)

戦史物語——濠軍決死隊のシンガポール港襲撃

(54)

地方だより(石川・静岡・東京・和歌山) ······

(58)

俳壇・歌壇・柳壇

(61)

郷友基金釀金者芳名(新・3回目) ······

(67)

編集後記

(68)

卷頭言



世界は今柔軟な冷戦の最中にいる

会長 堀江 正夫

ゴルバチョフの新思考に基づく一連の軍事・外交政策は、従来の東西の硬直した冷戦構造に大石を投じたものであり、西側各国等の積極的な対応とも相俟つて、今世界には平和と安定の風が吹き捲り、日本でも現状をデタントの到来と評価する者も多い。

現状は、真に平和を願う日本にとっても、心から歓迎すべき情勢であり、この際日本も進んでこの流れを助長し、将来に亘って真にこれを定着させるための、国際的責任を一層積極的に果すべきである。

しかし同時にわれわれは、ソ連の共産主義体制の堅持と、強力な軍事力保持という基本方針は毫も変わらず、ソ連が次々と打出している国内外の諸政策は、超大国ソ連を再構築するための手段であり、方便に過ぎないことを、正しく理解認識しておく必要がある。

また世界の冷厳な現実は、中ソ和解の首脳会談の席上鄧小平が示したように、見通しいう範囲においては、依然として米ソ軍事超大国の対立という基本的枠組の中におかれているということを忘れてはならない。

少なくも米国を初めとする西欧諸国は、ソ連のこの真意と世界の現状を十分に認識し、現状は柔軟な冷戦構造下にあると評価し、強固な団結と着実な軍事態勢の保持を基本としながら、対話を進めようとしているのである。

ブッシュのボーランド・ハンガリー両国の訪問や、アルミニ・サミットでの両国に対する経済援助合意も、ソ連新政策の拡大定着化を狙いとしながら、ソ連の各種平和攻勢に対し痛烈な反撃を狙つて行つたものである。

日本は今戦後かつてなかつた政局混迷の中にある。この混迷の中で、意図的な各種勢力によつて、現状を無視した自衛隊縮小論や、故なき親ソムードが大となり、これが政治に影響を及ぼすことが深憂されてならない。

現実を正視し、将来に誤りなきを期し、わが連盟の理念の達成に努めたいものである。

国家安全保障より見たリクルート事件

杉田一 次

(連盟名譽顧問)
日本世界戦略フォーラム会長

リンカーンはかつて「あらゆる人を一時ごまかし、また

一部の人を常にごまかすことはできる。しかし、あらゆる人を常にごまかすことはできない」と言つたことは有名である。彼の言つた言葉の中に真理があり、今日に於いてもそれは生きている。

昨年六月、川崎市の議会でリクルート問題が採り上げられて以来、一年を経過して事件の全貌が国民の前に明らかにされた。NTTの眞藤恒会長、リクルートの江副会長、労働・文部省の各事務次官などが逮捕され、両省の役人たちの中にも深くリクルートにかかわっていたことが判明された。また政府、与党議員だけでなく、野党的政治家にも波及し、民社・公明党の委員長（公明党は別件である）の辞任、竹下総理の退陣声明ともなり、更に中曾根内閣に於ける藤波元官房長官及び公明党池田議員の起訴、中曾根元総理の国会喚問にまで発展し、政治不信は一層深刻さを増し、政治改革が到るところで論議されるようになった。当

然のことであろう。

今までのところ、多くの議論は選挙制度、選挙資金などに大部分の努力が集中せられているが、リクルート事件を国家安全保障（国防）の見地より論じているものはほとんど見当たらない。なぜだろうか？ 日本が敗戦以来、平和を叫べば平和が得られるような雰囲気の中に過去四十年間、政治家も国民も安逸をむさぼって国防を他国任せに放置し、今日もその線上にあるからであるまいかと思う。各種報道機関始め国民大衆も自己を棚に上げて政治家たちを厳しく責めているが、野党的政治家、財界を始め、われわれにも大きな責任があるのではないか？

敢えて安全保障の見地からリクルート事件について卑見を述べてみるのも無意義ではないと思い、筆をとることにした。

→ リクルート問題に対する反応と評価

リクルート問題が川崎市議会で採り上げられた当初は、日常ありがちな政財界の癒着とし、局地的な事件として大きな注目を引くまでには至らなかつた。

ところがリクルートの江副会長が与野党の政治家に多大な献金を行い、また文部・労働省の役人と接触し、利権を

求めていたことが解明されるとともに、彼が教育課程審議

会委員、政府税制調査会特別委員、大学審議会委員及び行

革審土地対策検討委員会参与などに任命されたことに多くの疑いを持たれることになつた。検察当局は贈収賄事件として手を差し伸べるに及んで、政府・政治家の一大スキャンダルとして報道され、一躍国民の関心を呼び起こした。

政治家、財界もようやく目覚め始め、事件の重大さを認めたものの、今日見るような大發展に至ると予想するものは少なかつた。たまたま昭和天皇の病篤く、本年一月七日ご崩御、次いで二月二十四日、大喪の儀が行われることになつたこともあって、リクルート事件に関する報道は一時影をひそめていた。

ところがご大喪後、リクルート関係者たちの逮捕や政治家とリクルートとの新しい関係が次から次へと発覚するに伴い、また福岡参議院補欠選挙、宮城・千葉の両県知事選挙に於いて政府・与党候補が苦戦するや、与野党に大きな衝撃を与えることになった。国民党の大衆の国民党離れとともに

に政治不信は極限に達した。与野党の代議士OBは黙して座視し得ずとして「政治浄化連盟」を結成し、ゆくゆく全

国的大運動までに拡大することを提唱し、二月二十三日、左記決議を行つた。

(イ) リクルート事件の徹底解明と制裁措置に伴う政治倫理法の制定

(ロ) 政党政制度、選挙制度の抜本的改革

別に前年結成された有識者会議（賢人会議）は八回の会合を重ね、四月二十七日、座長の責任に於いて取りまとめた三つの事項（緊急に講すべき措置、中長期的に改革すべき事項、政治改革の実施）を竹下総理に提出し、結論として「政治の最高責任者として竹下総理は国民に対し、今後の政治改革を早急に示されるとともに、次期首相に対しても引き継がれることを希望する」と締めくくつた。

この間、中曾根前総理の国会喚問は実現せず、新年度予算の国会通過のため竹下総理は四月二十五日、辞任を表明せざるを得なくなつた。五月十九日、自民党の政治改革委員会が「政治改革大綱」を竹下総理に答申したが、次期総理の選出に自民党は右往左往し、野党もまた政権担当の準備なく、リクルート事件を自己陣営の勢力拡大に利用しているだけで、わが国政治の貧困を広く内外に宣伝する羽目

に陥った。誠に情けない状況であった。

欧米諸国にあつては、從来日本の脅威的な経済発展を尊敬と驚きの念を以て見守ってきたが、リクルート事件の發生に伴つて民主主義国家としての日本の政治が根付いているのであらうかとの疑問を諸外国に持たしめた。

英國のサッチャー首相は日本は經濟大国になつたもの、世界の有力なリーダーシップを持ち得る國家であるかとの疑問的發言を行ひ、各國はわが國の經濟的繁栄の裏にはリクルート事件に見せた物質至上主義のエコノミカルアニマル的要素が多分にあることを知り、わが國の道義に疑いを持たしめた。

世界の金融界のリーダーとして日本の資格が問われつつあるのではないか？

先般行われた日米間のFSX交渉や貿易摩擦に於いても、米国の強硬な態度の裏にはリクルート事件があつたのかも知れない。ひとりわがリクルート事件で笑みを讃えてゐるのはソ連で、ゴルバチョフの今後の対日態度にも影響するであろう。長い目でみれば国威を失墜し、外國から侮を受けるようになりつつあることは、戦前の二・二六事件と余り変わらない。

リクルート事件は單に国内問題としてだけではなく、世界的視野からしても深く反省して対処すべき事件である

う。わが国に対する世界の目は益々厳しく、ロツキード事件当時とは比較にはならないものがある。

(一) 病原の深いリクルート事件

顧みるとわが国は戦後四十余年、平和を享受しつつ予想外の経済的大發展を遂げた。幸運にも恵まれ、國民大衆の真剣な労苦が実を結んだ結果であろう。

しかし戦後復興の過程で未曾有の敗戦のため、國民は心理的な均衡を失した点がなかつたとは言えない。そればかりではなく、その中に不純な要素も含まれていたことも拒めないであろう。敗戦による後遺症と言えばそれまでであるが、東京国際裁判や占領憲法によつて反軍反戦思想が鼓吹せられ、敗戦の全ての責任は旧軍（軍人）にあるとされ、"軍"そのものが否定され、國家に奉仕した多くの將兵も蔑視されることになり、それが今も続いている。このことは無言の裡に各層に浸透し、民主主義に必須条件である責任觀念をも希薄ならしめる結果となり、次のような諸現象が至るところで見られるようになつた。

- (イ) 政府、政治家は大衆の甘心を買うことに努力を払ひ、個人主義が重視され、國家や國民全体の利害は第二、第三義的となり、顧みられないようになつた。防衛は占領（進駐）軍に委せ、独立國家としての自主性

が失われてゐることに無頓着になつてきたり。野党や左翼勢力にも大きな責任がある。

(口) 極端な戦前の精神至上主義の反動もあつて、戦後は著しく物質中心主義・押金主義へと走り、金錢に執着する風潮が強く、金錢の多寡によつて人間の価値が規定されるようになつた。

(ハ) 民主主義が歪曲され、権利のみ強く要求され、責任義務の遂行が顧みられなくなつた。

(二) 革命勢力は混乱した世相に乘じ、民主主義を利用し教育の偏向化を企図し、思想的混乱を助長した。特に国防や防衛に関しては外部勢力と連繋し、自己陣営の勢力拡張に努めてきた。

(ホ) 報道機関は公正・中立の報道を忘れ、偏向的な世論をリードする傾向が強くなつてきた。最近(四月二十日)起きた朝日新聞社の沖縄西表島近海の「サンゴ」につけられた落書き写真報道など、その最もよい適例である。

特に国民の反戦反軍思想を鼓吹し、教科書問題、靖国神社参拜や南京虐殺事件などに果たした無責任な態度は衆知の通りである。今日に於いても日本が軍国主義へ走るが如き報道を敢えて意図的にしてゐる傾向が見られる。

それを助長したのが革命勢力の宣伝であり、「自己歎嘆」である。

(イ) 多くの政治家に権力を悪用する傾向が少なくなく、国家に奉仕する観念が少なくなつてきたり。殊に二世三世の政治家が多くなるにつれ、国防や軍事については益々理解と关心が少なくなつてゐるばかりでなく、それらを無視する風潮さえ見られる。

朝鮮戦争を契機として創設せられた警察予備隊は、講和會議後に自衛隊と改称、国防の任に当たらしめられることになったものの、隊員は警察官でもなく、軍人でもなく、特別國家公務員として諸外国に見ない地位を与えられ、それが今日まで引き継がれてゐる。政府は自衛隊は憲法違反でないとしながら、気が引けたのか、あるいは反戦反軍の風潮に恐れてか、「アイマイ」の態度を探り続けてきた。

自衛隊は「戦力なき軍隊」などとも称し、政治の基本となるべき國の安全を担当するものが、当初から「ゴマカシ」の本拠となつたわけである。ここに本音と建前の区別が造られ、面従腹背、不透明な善惡基準が存在することになり、「ゴマカシ」が横行し、表面を糊塗する風潮が作られることになつた。

面を糊塗するようになるのは当然で、川の水が低きを求めて流れるように世の中に浸透することになった。その結果が十余年前のロツキード事件の生起となつたわけで、起るべくして生起したものであると言えよう。前者は総理周辺に局限されたものであつたが、リクルート事件は多くの政治家及び文部・労働両省、就中総理始め与野党の指導層及び財界にまで広く波及し、リクルートの病根の深いことを教えている。

実にリクルート事件は、単に政治に金がかかるために選挙法とか、政治資金制度などの不備を改善したからとて改革せられるという問題ではない。国家指導者たちを始め、社会全体に国家意識が少なく、各々の責任を完遂する努力と熱意が希薄であつたからであると言つてよい。リンカーンの言う如く、「あらゆる人を一時ごまかすことが出来たが、あらゆる人を常に『ゴマカス』ことが出来なくなつた」からである。それがリクルート事件となつて表面に現れたに過ぎない。

(三) シビリアンコントロールと国防

民主主義を基本とする国家に於いては、シビリアンコン

トロールは厳に守らなければならぬ。

戦後、シビリアンコントロールの言葉は耳に「たこ」が

出来るほど聞かされた。防衛大学校の卒業式には必ずと言ってよいほど総理の訓示にはシビリアンコントロールが強調された。青年士官の暴走を恐れて戦前のロンドン条約締結、満州事変以来、発生した諸事件、殊に五・一五事件、二・二六事件などを顧みて越軌の行動を戒めるためであつたろう。

ところが十数年前より様変わりして、防大での総理の訓示にはシビリアンコントロールは言及されないようになつた。その必要がなくなったのかも知れないが、よくよく考へると軍や士官の暴走は、国家指導者たちや軍首脳が権力斗争に走り、本然のリーダーシップを發揮せず、下僚委せに陥つたところに大きな原因がある。そこに大いに反省する要因があるはずであるが、その形跡はなく、むしろ反対の現象が生まれて、派閥斗争、金権政治に走つて今日のリクルート事件となつたと言つて過言ではなかろう。

そのような素地を造つた要因をここに列挙してみよう。
(イ) 総理自ら軍(自衛隊)の総指揮官であるとする責任
の地位に関する自覚がほとんどない。ロツキード事件やリクルート事件にそれがよく現れている。

また、列国の国家指導者の如く国防や軍事に就いての関心や知識能力が少なく、国家安全保障会議は有名無実の存在となつてゐる。

わが国防体制は安保騒動時代（三十年前）と大差がないのではないか？

(イ)

政府、政治家始め国全体が、わが国の安全保障を米国（軍）に依存することに馴れきっている。国会内で國家安全保障問題を具体的に論議することさえ回避し、単に政府は日米安保条約と自衛隊によつて日本の安全が維持されていると強調するだけである。これでは国防に関する国民の関心が薄れていくばかりで、国民の愛國心など昂揚されるはずがない。前文部大臣が「東郷元帥の記事を教科書に載せること」に反対した一つの事実からしても想察できよう。

(ハ) 防衛長官（列国の如く国防長官とは言わない）は常に陪食大臣として取り扱われ、交代が極めて頻発で、現在まで四十五人交代している。これではシビリアンコントロールが確実に行われているとは言えまい。かつて閣僚であった自民党の有力議員が、外国人を雇つて防衛に当たらしめることを公言している。国防の本質をわきまえていないにも程がある。

(二) 戦後四十余年、物質的な経済復興に努力が傾注され、精神方面が蔑視された。ために道徳は著しく低下し、国家・社会に奉仕する観念は一般に乏しくなつてきている。

それが各層の指導者層によく現れ、総理など国家指導者たちの靖国神社参拝回避ともなり、国民一般の思想を著しく混濁せしめることになった。

(ホ)

民主主義制度で車の両輪であるべき権利・義務は、後者が忘れられ、公私を通じ、責任観念が希薄となつた。そのうえ権利が悪用され、日教組の偏向教育のこともあって公私の区別が不明瞭になつてきた。

戦後に於けるわが国の政治は、戦後の十年近く国防は全く米国（軍）に依存していた。従つてその後のわが国の政治は次の如く、軍事や国防を考える必要がない雰囲気が早くから作られていた。

わが国の政治（政治マイナス軍事）

= (イコール)

軍事

- (マイナス)

政治

この形式が今日まで踏襲され、多くの政治家は国内政治に没頭し、国防や軍事に関心を払わないように習慣づけられた。国際政治に关心を払う政治家にあつても、国防や軍事に関する体験、知識、能力に欠けているとあっては、内

外の反戦反軍感情に影響されるのもやむを得ないであろう。特に国家全体の安全など念頭にない、野党の非難攻撃に政府与党が受動的であつたことにも禍された。

新憲法では総理は陸海空自衛隊の総指揮官で、国家の安全に就いて全責任を負う立場にあるが、歴代の多くの総理は防衛に当たる自衛隊に接することも、形式的で極めて少なかつた。

ここに歐米先進国と大きな差異が発見されるところで、かつてドゴール大統領は日本の総理をトランジスターのセールスマニ会ったようだと言わしめ、また諸外国がわが国を名指しでエコノミカルアニマルと悪評したのも、そう遠い昔ではない。

今を去る十余年前、当時の総理がロッキード問題で罪に問われたが、彼は道義的責任さえ取らうとしなかった。政界と軍とは異なるところがあるとは言え、総指揮官の責任の取り方は部下将兵にどのような影響を与えるか？ 考えもしなかったのではないかと思う。

今次リクルート事件はロッキード事件より、より広範でより根が深いものである。政府、国家指導者たちは、特に総指揮官たる総理はどこまでその責任を感じているのであらうか？ 自らシビリアンコントロールを損なっていると言われても仕方があるまい。国防は単に防衛予算や兵力、

兵器のみで達成されるものではない。総指揮官が悪例を示していくには、シビリアンコントロールが機能し、国防は丈夫であるとは言えないであろう。

誤解のないよう付言しておくが、筆者はわが国が軍事大国になることなど毫も望んでいない。余りにも日本がアンバランスな跛行的国家となつて、再び孤立の危険な道へと進むことを懸念しているものである。

四 リクルート事件の自衛隊に与える影響

防衛庁のシビリアンや自衛隊の高級幹部に、リクルート事件が自衛隊（員）にどのような影響を及ぼしたかと問えば、彼らは「リクルート問題は政財界の問題であつて、自衛隊とは何の関係もない。自衛隊はその使命とする国の防衛に日夜精勤している」と答えるであろう。確かにリクルート事件が自衛隊（員）に今、大きな影響を与えているとは思えない。

しかし、国民大衆に政治不信をこれだけ投げ与えた問題が、防衛庁始め自衛隊（員）に何の関係もないというのも、余りにも表面的な解釈であろう。心中では防衛長官がリクルート事件に巻き込まれていなかつたことにひと安心しているというのが偽らざる気持ちではあるまいか？ 歴代防衛長官始め自衛隊の各級指揮官は、口を開けば真

面目な服務、規律の厳守、職責の自覚、責任の完遂などを部下などに要求してきたところである。また、これらに反する行為に対しは処罰も行われ、事によると厳罰も加えて、賞罰を明確にしている。

去る三月十九日、竹下総理の防衛大学校卒業式に於いて

第一、国民と共に自衛隊を目標として最大限の努力

を払うこと

第二、眞の統率力を身につけた幹部自衛官となること

を中心と訓示が行われた。特にその中で

「指揮官は常に部下との接觸に努め、苦樂を共にすること

によって、部下が口に出せない心の悩みをも汲み取れる思いやりの深い人間でなければなりません。そうした人間性豊かな指揮官であつてこそ、お互に深い交流が生まれ、多くの信望を得てどのような苦難や試練にも耐え得る團結心の強い部隊を培うことができると信じます……」と述べられている。至極もつともなことばかりであるが、リクルート事件の現実を見せつけられているものにとって空疎感を与えるだけで、防大卒業者中、多くの脱落者が出了したことと無関係ではなかろう。

満州事変でかつて関東軍幕僚が行つた専断が、後年（十五年後）に軍中枢部を毒したことと想うとき、軍組織に於ける高級指揮官や幕僚たちの違法や専断行為は軽視

を許すべきではない。政治と軍事の分野では異なるところがあるが、陸海空自衛隊の総指揮官たる地位にある総理はシビリアンコントロールの頂点にあって、その責任の重さは他の政治家とは著しく趣の異なる性格を持つているはずである。それはひとり我が国のみではなく、世界各国に共通しているところである。

さきにロツキード事件が起き、自衛隊総指揮官としての総理の責任は問題にされなかつた。今次リクルート事件で、前者に較べるとより広範で、より悪質であることは衆目の認めるところである。

殊に參謀長とも言ふべき地位にあつた官房長官が起訴されたとあつては、直属上司の責任は極めて重く、陸海空自衛隊内に於ける指揮官と參謀長（幕僚）との關係や、上下の指揮官の責任關係にも波及しないとは言えないからなおさらのことである。悪い芽は早い時期に摘んでおかなければ悔いを将来に残すことになる。泣いて馬謖を斬ることも必要である。

結　　言

竹下総理は退陣間際の五月二十九日防衛庁を訪れ、自衛隊を閱兵し、引き続いて官邸に約八十名の高級幹部を招待した。また千鳥が淵墓苑の慰靈式にも参拝した。靖国神社

参拝の実施は見なかつたものの、竹下総理の自衛隊に対する配慮は今日まで歴代総理に見られなかつたことである。

思うに国の安全を双肩に担う総理とし、また自衛隊の総指揮官として、過去、現在に於いて国防に当たり、また当たつた人々に感謝の意を表したことは誠にすばらしいことである。

たまたまリクルート事件に逢つてその地位と責任を自覚したことかとも思われるが、今までの歴代総理に見られなかつたことで、これが前例になり、またこれを契機としてリクルート事件の反省として大きく踏み出す一步となることを祈念するものである。

リクルート事件の禍を変じて福となすには、指導層の国家意識の改善から始められるべきではなかろうか？

（平成元年六月一日）



今村大将記念事業の会（発起人代表・太田庄次）では、この度、大将が刑を終え巣鴨出所後、自宅庭の一隅に刑務所独房と同じ広さの小屋を建て、ここで、敗戦の責任を反省し、戦没戦友の靈を慰め、日本再建の方途を思索され、謹慎の幾歳月を過された、この記念すべき建物（謹慎室）を、今村邸改築を機に譲り受け、熱心にこのことを研究していた当会員・中込藤雄氏の所有地、山梨県韮崎市穂坂町権現台に移設することになり、これに関する諸経費を広く一般に募集することになりました。

なお、この移設は平成元年七月から平成二年四月迄行い、五月竣工式の予定。

募金額、一口（三、〇〇〇円）以上

口座名 今村大将記念事業の会
番号 東京五一八四一九

（編集部）

今村均大将記念事業についてのお知らせ

日本の将来を思う（二）

前参議院議員

堀江正夫

参議院議員十二年間を振り返つて

（連盟会長）



はじめに

前号を受け本号では、主として安全保障面を中心にはじめに、自民党と政府、特に防衛庁等の対応等について、忌憚のない私見を率直に述べてみたい。

振返つて見ると、この十二年間に、

①防衛に関心を持ち、防衛予算の獲得や勉強会に参加する議員の数は格段に増加はしたが、防衛について真に見識を持ち行動力を發揮して、政治的にリーダーシップを發揮する議員の数は、未だ決して多いとはいえない。

②政府の防衛に関する基本政策については、一部改善されたものもあるが、その大部は旧態依然であり、むしろ後退したものもある。

③防衛力整備は、昭和六十二年度予算においてG.N.P.一

%の枠が外され、総額明示の中長期防衛力整備計画が策定されて以来、着実な整備が行われているが、正面装備における

る質と量に加えて、特に即応性、繼戦能力及び後方面には多くの不備を抱えているし、また、自衛官に係わる政策は早急に改善すべきものが多い。

④日米防衛関係は、昭和五十三年の政府間のガイドラインの決定により、作戦研究会や共同演習が逐次促進され、多くの成果を挙げてはいるが、未だ、有事有効に機能できるものにはなっていない。

⑤国の安全保障の基盤に係わる諸施策については、殆ど具体的な進展を見ていない。

このような全般的な認識に立つて、以下主要な問題毎に、その状況と要因を分析し、自らの非力に対する反省の思いも籠めて、その対応を提案したい。

一、シビリアン・コントロールを本当に機能させなければならない。

シビリアン・コントロールについて防衛白書は次のように説明している。

「自衛隊は、国民の意志にその存立の基礎を置くものであり、国民の意志によって整備・運用されなければならぬ。」

自衛隊は、旧憲法下の体制とは全く異なり、厳格なシビリアン・コントロール（文民統制）の下にある。

シビリアン・コントロールの実態を画一的なものとしてとらえることはできないが、現在の欧米などの民主主義国では、シビリアン・コントロールとは、民主主義政治を前提としての、軍事に対する政治優先又は、軍事力に対する民主主義的な政治統制を指すといわれている。

わが国の場合には、終戦までの経緯に対する反省もあり、他の民主主義国と同様、厳格なシビリアン・コントロールの諸制度を採用した。

先ず、自衛隊は、国民の代表たる国会によって、そのコントロールを受けている。

自衛隊の定員、組織、予算等の重要な事項は国会で議決され、防衛出動については国会の承認が必要とされていることなどのはか、自衛隊の諸問題に関しては絶えず国会で審議されている。

次に、内閣は、国会に提出する法律案や予算案を決定し、政令を制定し、或いは、防衛にかかる重要な方針や計画を決定している。この内閣を構成する内閣総理大臣そ

の他の国務大臣は、憲法上文民でなければならないことになっている。

内閣総理大臣は、内閣を代表して自衛隊に対する最高の指揮監督権を有しており、自衛隊の隊務を統括する防衛庁長官も、文民である国務大臣をもつて充てられる。

内閣には、国防に関する重要事項及び重大緊急事態への対処に関する重要事項を審議する機関として安全保障会議が置かれている。

更に、防衛庁では、防衛庁長官が自衛隊を管理し、運営するにあたり、政務次官及び事務次官が長官を助けるのもとより、基本の方針の策定については、いわゆる文官の参考官が補佐するものとされている。

このよう、自衛隊を民主的に管理・運営するためのシビリアン・コントロールの制度は、わが国においても整備されている。

なお、シビリアン・コントロールの制度がその実をあげるために、政治、行政面における運営上の努力が今後とも必要であることはもとより、国民全体の防衛に対する深い関心と隊員自身のシビリアン・コントロールに関する正しい理解と行動が必要とされるところである。」

シビリアン・コントロールについて、正しく理解して頂くために、防衛白書のシビリアン・コントロールについて

の全文を敢て記載したが、これによつてシビリアン・コントロールの理念と一応の体制は確立されているが、防衛庁も指摘しているように政治行政面における運営上の努力に問題がある他に、防衛庁の厳格な文官統制制度そのものに基本的な問題があることを、先ず指摘して以下具体的に申し述べたい。

(一)、国会における防衛問題の審議を、時間をかけ、より深みのある実質的で実りのあるものにする必要がある。

そのためには、先ず内閣委員会（常任）と安全保障委員会（特別）（参議院は外交・安全保障調査会）という二本立ての委員会を、常任の防衛（安全保障）委員会一本にし、一国会少なくも十回以上の審議を行うと共に、委員は少なくとも、二、三年は委員会に固定しなければならない。

現在は、他の審議の関係もあり、一国会二、三回の開催に留まり、勢い質問者も野党にしばられ、国会としての十分な審議が、行われる環境にはなく加えて、委員の交代も

頻繁で、腰を据えて専門的知識を勉強することもできず、国会として真にシビリアン・コントロールの実を挙げていふことは、到底いえないからである。

(二)、内閣総理大臣は、自衛隊の最高指揮官として、また、国家安全保障の最高責任者として、その機能を十分に発揮できなければならない。

そのためには、防衛問題について直接側近にあつて総理を補佐するための専門の秘書官（できるだけ自衛官）を設けると共に、軍事情勢について一週一度定期的に、更に必要な都度、統合幕僚会議議長から報告を聴取することが必要である。

また、自衛隊の最高指揮官として、努めて直接部隊を視察し、主要指揮官を含む防衛庁首脳と懇談の機会を設ける等、自衛隊の実情について常に正しい認識を持つことが重要である。

更に、死に体化している安全保障会議の運営を活発化し、安全保障問題について、常に内閣として大きな関心を示し、重要事項について政府としての責任の所在を明らかにすることも必要である。

(三)、防衛庁長官、同政務次官は、適任者を選定し、少なくもその任期を三年以上とすべきである。

防衛庁長官は、自衛隊隊務の統括者であり、政務次官はその最高の補佐者である。ところが残念ながらその選任に当つて、適任者を主眼として選任されたということは嘗てないし、その任期も二、三年と続いた者は稀有である。

如何に政治的に力量と識見を持つ人といえども、防衛について基礎的知識もなく、しかも一年交代ということは、自衛隊の隊務統括者としての眞の責任を果すということでは、

とが、殆ど不可能に近く、隊員の信頼を得ることも難かしいことは疎々を要しないであろう。

防衛庁長官等は、他の大臣とは違った物差でその選任を決定すべきである。

四、防衛庁における現在の厳格な文官統制体制は是正されなければならない。

シビリアン・コントロールとは、防衛白書でいつている

ように、元来軍事に対する政治の優先であり、軍事力に対する民主主義的な政治統制を指すものである。

内閣では文民である総理大臣と防衛庁長官及びその最高補佐者である政務次官が、その責任を有するものである。文官は決して文民ではないのであって、文民である防衛庁長官を補佐するのは、当然、自衛隊の構成員である文官及び自衛官がそれぞれ所を得て行うべきものである。

ところが、前大戦の反省もあって、防衛庁では、文官が先ず自衛官を統制する、そして基本の方針の策定等は總て文官が、長官を補佐するという特異な体制が、シビリアン・コントロールだという解釈であり、現体制となつている。最近内閣法制局がこれを肯定する見解を出しているが、洵に不見識の限りというべきである。

今の体制では、軍事戦略面について全く素人の文官が、国の安危に係わる基本についても、権限と責任を持つとい

うことであり、大変な問題である。

また、政治との接触は統合幕僚会議議長が、時に安全保障会議で軍事情勢を報告する等に留まっており、従つて、政治が軍事をコントロールするといつても、生の軍事的事項は直接政治には届かない、オブラーートに包んだものを通じてしか、裏の中身を知ることができないということになつてゐるのである。

そのことが、如何に真のシビリアン・コントロールを阻害するかということを真剣に考うべきである。

仮に、総理、防衛庁長官が軍事について十分な知識を持たない等から、先ず文官がコントロールするというのであれば、本末転倒も甚だしいという他はなく、眞のシビリアン・コントロールを發揮するための体制の整備をするといふのが基本ではなかろうか。

五、与党である自民党の国防三部会（国防部会、安全保障調査会、基地対策特別委員会）の姿勢も、これと防衛庁との関係も、当然改善されなければならない。

三権分立の現体制においては、内閣と議会とは今までもなく、それぞれ独自の責任権限が与えられている。同時に議会制民主主義体制においては、政府と与党との関係は一体であり、政府は与党の方針を基本とし、与党の意向を十分に斟酌して、政策を立案し行政行為を行うのが当然で

ある。

しかし、実態は、自民党は防衛庁を実質的に指導することはないし、防衛庁はその大部を、自民党に事後報告をするのを以て事足れりとしているのが現状である。

これは、自民党三部会が、実質的に防衛庁をリードするという意欲を放棄し、加えて実際にリードするだけの見識を持つていなことが基本的な原因であるが、同時に防衛庁が、過去幾度か将来に対する政策等が、その検討段階で公になり挫折した等の経緯から、防衛機密に事寄せして極端に閉鎖的になつていることも、そのような状態を助長している点にも問題がある。

三部会の問題は、これに所属する政治家一人一人の見識と意欲の問題であり、個人的にも防衛は国の大事であり、國の最大の基本的政策であるとの認識の上にたつて、防衛問題を深く理解認識するための自らの勉強努力をすると共に、その実力を養うために、責任の地位にある者が、より一層の積極的、具体的な施策を進める必要があり、同時に防衛庁も積極的にこれを支援し、一人でも多くの眞の理解者、眞のいわゆる防衛族を養成するという意識と努力が必要である。

防衛庁についていえば、その封建的体質は、よく言えば自らの責任において凡てに処したいという责任感からの行

動とも言えるが、出来るだけ与党を含む府外からの影響を受けたくないという意図もあるのではないかと憶測される。防衛庁は、当然政策の立案等に当たつては、他省庁が行つているように、事前に三部会に必要な資料を提供して、勉強もして貰い、広くその意見も聞き、その場を通じて要すれば侃々諤々の議論もするという、積極的な姿勢もあつて然るべきであり、極く一部の議員との接触を以て事足れりとする基本的態度は根本的に改めるべきである。

以上五項目に亘つて率直に提言したが、これらを通じて初めてシビリアン・コントロールは真に機能するものであることを是非共考えて貰いたいし、これらの体制を整備し、運営を正常化するために、関係者の格段の努力を要望してやまないものである。

二、基本的防衛政策については、特に軍事的な合理性に基いて検討を加え、必要なものについてはこれを是正する必要がある。

わが国の防衛政策の基本をなすものは、いうまでもなく憲法であり、また、昭和三十二年に政府が決定した国防の基本方針であるが、その後の国会審議等を通じて、現在、政府が基本的な防衛政策としているものを列挙すると、次のとおりである。

① 保有する自衛力は、自衛のため必要な最小限度のも

のとし、他国に脅威を与える、軍事大国にはならない。

(2) 自衛隊の有事における運用と、保有する装備品は、専守防衛を基本とする。

(3) 非核三原則を堅持する。

(4) 米国に対する武器技術の供与を除き、如何なる国に

対しても、武器輸出禁止政策を厳守する。

(5) 海外派兵は行わない。

これらの各項目について以下逐次私見を申述べる。

(1)、先ず初めは専守防衛の問題である。

専守防衛という用語は、当時の中曾根防衛庁長官によって、政治用語として造語されたものである。

初当からこの言葉の意味は曖昧で、論義を呼び起こし、国会審議の場でも政府は、ある時は全般の構えとして攻勢ではなく守勢を意味する戦略守勢の意味合いで発言し、ある時は一地固守を意味する専守防衛の意味で答弁をしていところが漸次の具体的な質問に答えるうちに、遂に次のような全く軍事的合理性を無視した統一見解を打出すに至った。

ア、侵略されてから初めて自衛隊はその武力を行使する。——ということは常に日本の本土に対する奇襲先制攻撃の利を相手に許すということである。

イ、その場合の自衛力の行使も自衛の範囲にとどめる。——ということは、如何なる場合もわが武力は、わが領域と公海、公空内の行使にとどめ、侵略者の領域にこれを及ぼすことはないとということである。

ウ、保有する装備品も相手に脅威を与えるものは装備しない。——政府はこれに相当するものとして、攻撃型空母、ICBM、長距離爆撃機を挙げているが、嘗て導入した戦闘機から、相手に脅威を与えるとして、空中給油装置や、爆撃照準装置をはずしたことさえもある。

この統一解釈の作成に、どれだけ防衛庁、特に軍事専門家である自衛官がタッチしていたのか知らないが、兎に角軍事的無知識のひどい非常識な見解を出したものである。

上記のうち、ア項については、四周環海の日本がこれに十分に対応するためには、天文学的な膨大な人的、物的、予算的措置と法律的整備を必要とし、仮に——そんなことは不可能であるが——これらの措置を講じ得たとしても、なお大きな不安と、国民の直接的な被害許容の問題が残ることは否めない。

勿論、今進めている日本の防衛力整備計画では、これに十分に対応しよう等とは考えていないし、法的整備も研究の範囲に止まっている。如何にも、恰好の良いことをいつているが、これで国や国民が命とりになるような手痛い目

に合うことには、馬耳東風ということである。

次に、イ項でいう開戦後もその武力の行使が、わが領域と公域内に限るということは、交戦して迫つていっても、もう一步というところで向こうがその領域に入れば、枚銃休憩の蒸し返しをしなければならない。振りかかってくる火の粉だけを消して火元への消化手段は講じないということであり、軍事的に勝つ手段を自ら放棄しているのである。

これで果して自衛隊に勝てなどといえるであろうか。

ウ項についてはその前提として、先ず第一に日米安保体制下、米の支援確約が勿論必要であるが、政府間でそのような確約は現に行われていない。なるべく早く行おうともしていい。同時に導入戦闘機について嘗て行った様な、非常識な措置は、今度再び行わないということも絶対必要である。

元来抑止力とは、その保有する装備品等によって、相手に脅威を与え、その武力行使を牽制阻止しようというものであり、これらは、戦略兵器から戦術兵器に至るまで、夫々が大なり小なりその機能を保有しておくべき性質のものである。

ついでにここで①の軍事大国にならないという問題に触れておくこととする。

先ず第一に、軍事大国なる言葉の、国際的に通用する定義もないし、概念も一定していない。政治の場では福田元総理がフイリッピンで、意味不明の儘に使つたのが最初である。

第二に、日本はいわゆる軍事大国に絶対必要と見なされている核も、長距離爆撃機も、攻撃型空母も現憲法からは保有できないと天下に宣明していながら、敢てこの言葉を使い、その後も言い続けているからこそ、その後の防衛費の増額に関連して問題が出てくるのである。

日本の防衛費は最近確かに西欧列国並に近づきつつあるが、その半分近くが人件費であり、装備品は国内需要に限定しているので他国とは比較にならない程その単価が高いし、そのうえ円レート高によつて同じものが、ドル換算では数年前に比し二倍に評価されてしまう等々の問題がある。実際にはこの予算から受ける感じと、実質的な防衛力との間には大きな隔たりがあり、その実質戦力は未だ列国に対して比較にならないものである。しかし敢て、軍事大国にならない等というから、却つて表面的なドル換算の予算額だけを見ている人達に「日本は言つていることと、やつていることが違う」といった誤解を与え、批判と懸念を招く結果となつてゐるのである。

外交の継続性などに藉口して、軍事大国にならない等と

いうことを今後も使い続ける等ということは絶対やめることである。

以上から、前述した①、②の表現と考え方を次のように整理することを提言したい。

「保有する自衛力は、自衛のため必要な限度とし、自衛に徹し、進んで他国を侵略することはしない。」

そしてこれにより、軍事大国や、専守防衛といった、極めて誤解を招く、百害あって一利もない言葉の使用は向後一切やめることである。

自衛に徹するという言葉によつて、日本の防衛の基本的な構えを、戦略守勢という國際的にも通用する軍事概念に統一し、更に進んで他国を侵略することのないことを明示することによつて、わが憲法の精神に基づく自衛戦略の概念を明らかにし、他国にいらざる誤解や刺激や懸念を与えることのないようにすることができるであろう。

(二) 非核三原則、武器輸出禁止、海外不派兵の諸政策について。

核抑止を全面的に米国に依存しながら、非核三原則に寄港(トランジット)まで包含していることは全く軍事的合理性を無視したものである。

幸いに米国の核の所在不明示の基本政策が前提にあるので、現在の非核三原則の解釈でボロを出さないで済んでいい

るが、この問題は、基本的には積極的に国民の理解と賛同を得ることに努めて、何れトランジットだけは許すという政策に是正すべき性格のものである。

武器輸出禁止政策も、一部次のような点は是正し、日本自身を含む西側自由陣営の軍事技術の向上と、日本の安全に深い関係を有する地域の防衛力向上に資すべきであり、今後も独りよがりを続けるということはできないであろう。

ア、西欧自由陣営有力国との武器技術の交流。

イ、東南ア地域各国に対する防御的技術及び装備品(例えは掃海艇)の提供。

海外不派兵政策は、海外派兵の意味を、憲法の精神に基づきづ、侵略のための派兵と、その意味を具体的かつ明瞭に定義づけ、少くも、国連監視軍への自衛隊の派遣や前回のようなペルシャ湾事態での掃海艇の派遣等が可能のようになり、段階を踏み、なるべく速やかにその道を開く必要がある。然らざれば国際国家日本と言いながら、結局は金でしょが代価を払おうどしない、自らの血を流そうとしないとの烙印をいよいよ國際的に押されて仕舞うことになるであろう。

三、自衛隊の精強性向上のための諸施策の推進が必要である。

平時ににおける自衛隊の最も重要な任務の一つが、精強な自衛隊の育成にあることはいうまでもない。

これがために防衛庁は、中央と第一線各部隊が一体となつて、その目的達成のために孜々として努力をしており、その成果には見るべきものがあると私も確信しているし、同盟国である米国等からも、その練度が相当に高く評価されていることは同慶の至りである。

しかし、万事OKかというと、そうは言えない。寧ろ精強性の確保に係わる諸要素には、改善すべき余りにも多くの問題が存在しており、現状はそれを主として第一線の努力で補っているといつても過言でない状況にあるのである。

精強性に係わる諸要素とは、①優秀な幹部と良質な一般隊員の所望数の獲得、②効率的な教育による自衛隊員としての資格と能力の付与、③使命感に燃えた旺盛な士気の確保と厳正な規律の維持、④訓練による精到な部隊の練成等である。

以下、これ等について現状からする改善のための、提言を行いたい。

(一) 隊員募集

ア、先ず一般隊員についていえば、適齢人口減少の全般趨勢下、現在の募集態勢、自衛官待遇、国民の対自衛隊認

識等のなかで、良質隊員を防衛上実際必要とするだけ獲得する等ということは、全く夢のような話であり、その数を厳しく抑制している現状でも、良質隊員の獲得は決して容易なことではない。

基本的には、この施策が従来から基本的に、防衛庁限りの施策として行われているところに問題がある。当然、政府全体の問題として捉え、総合的に施策すべき問題なのである。

例えば、①少くも警察、海上保安庁及び消防庁は、その採用者を一定期間、一般自衛隊員として勤務させ、防衛庁は限られた一般隊員に加えて、主として曹候補者を採用する等、各省庁間で適齢労働人口の有効活用を図る。②自衛隊員として一定期間を勤務した者を、官庁、企業等に一定の比率で優先採用する責任を課す。③各地方自治体により厳格な隊員募集の責任を課す。④公立学校における募集が公式にできる道を開く。⑤各地方連絡部に除隊隊員の再就職業務を付す。⑥自衛官に国民的な名譽と誇りを与える。等々である。

勿論、現状の下でこれらが、直ちに実行できるとは思わないが、少なくもそのような共通の認識を持ち、雰囲気を醸成するための政治的、行政的な努力が必要であり、できるものからこれらの趣旨に基づいた具体的な施策を推進すべ

きである。

防衛庁が、熱意をもつて隊員の勤務、生活環境を改善したり、その給与体系等に改善を行うべきはいうまでもないし、また、募集の第一線にある隊員に対する処遇に、今迄以上に配慮すべきことも当然である。

イ、幹部の募集と育成

現在一番問題になつているのは、防衛大学入学者の素質の低下と、在校間及び卒業前後の脱落者が多いことである。

防衛庁では、工学部一辺倒に加えて人文学部を導入したり、入校学生数の減少や女子学生の導入の検討や、学士付与、官公立大学大学院入学等々の努力を重ねているが、仲々所望の目的が達成できていないというのが現状である。

良素質の学生を入校さすために、地方連絡部等は色々と熱心に努力をしているが、小手先の施策だけでこれを解決することはもとより至難なことである。基本的には国民が自衛隊をどのように評価するかであり、若者が自衛隊、防大に魅力を持つてゐるかどうかにかかっているからである。

後述するが、政府が、自衛隊の地位、自衛官の身分、遭遇（現職及び退任後）、文官統制下の文官と自衛官の関係等にまで徹底的にメスを入れ改善を図ると共に、更に国民

に対する広報を活発化する必要があらう。

脱落者防止については、これを許さない世論と、これを受入れない企業倫理感に基づく自制が必要であり、防大においては、学生の訓育指導が学校職員全部（教授会を含む）の責任の下に行はうような、全関係者の意識革新と態勢が必要である。

（二）、隊員教育と部隊の練成

ア、隊員教育は、自衛官としての識能の付与であり、幹部、曹、一般隊員によつて、勿論その内容は異なり、基本的識能を与えるための教育体系は、より効率化を図る問題はあるとしても、一応は整備され整齊と実施されている。そこでここで特に提議したいのは、いわゆる精神教育の問題である。

形造つて魂を入れないので、到底いざという場合、役に立つとは思われない。ところが、十数年前、某共産党議員からの質問が発端となり、爾来この面が水面下に埋没し、体系的な教育が殆ど行われていなかつたのが実態である。

この点での見直しと改善は、自衛隊の存立にも係わる重大な問題であるとの再認識に立つて、早急に所要の改善整備を図る必要がある。

イ、精強な部隊の練成

各部隊は、真剣に精強な部隊の練成に邁進し、防衛庁も

その裏付けとなる予算の増額や、訓練環境の整備に努力をして いる。

一つは予算の問題である。その努力にも拘らず、訓練用の弾薬資材等は、各国に比し極めて限定されたお粗末なものである。

もう一つは、訓練を行うべき場の問題である。陸海空共に、十分に一般訓練や実弾射撃訓練を行うべき演習場が、極端に少ない現実は、その訓練の効率と成果の達成を著しく阻害している。

土地の取得も難かしいし、漁業権や民間航空機の安全性との競合等々、国民や関係省庁の積極的な理解協力なしには前進できない問題ばかりである。

一層の予算の充当と共に、予算ではカバーできないこれらに対する対処について、防衛庁も腰を据え、政府全体として本格的に取組むのでなければ、畢竟精強な部隊の育成は、画に書いた餅になりかねないことを、深く認識すべきである。

(三)、隊員の旺盛な士気と厳正な規律の維持
この問題は、自衛隊にとつて、もとより喫緊不可欠の基
本的な問題である。これがため、防衛庁当局は一体となつ

て努力をしており、各国に比較してその現状は決して遜色

があるとは思っていない。
しかし、その大部分は個々の自衛官の自覚と、第一線の各級指揮官の寧日ない各種努力によって培われ、かつ、維持されているのであり、この分野においても国として当然なすべきものが、軽視され放置されている面が余りにも多いことを率直に、指摘せざるを得ない。

基本的には、国民が自衛隊員を、国家安全の第一線に立ち、有事進んで自らの生命を国家民族に捧げる戦士であることを認識し、至当な評価を与えることである。

そのためには、先ず政府がこれに相応しい処遇を行うことが重要である。

統幕議長以下の自衛官の地位が、各国の軍人に對してだけなく、一般公務員に比較しても低い。このことは、国葬その他政府の公式の場での席次を見ても明瞭であり、叙勲基準等も決して自衛官に相応しいものとはいえない。給与や年金等も自衛官に相応しいものとは義理にもいえない。更に、最高指揮官である総理は、未だ一度も親しく部隊を視察したことないし、高級幹部会同時、訓示を行うだけで、労を擧う招宴を行つたこともない。防衛庁においては、組織的にも実務面でも完全に内局文官の下風に立たされている。

このようなことで、国民が自衛官を高く評価し、尊敬す

る等ということは到底あり得ないのである。

この際政府は、自衛官の士気と規律を一層確保するための具体的方策を、総合的に検討すべきであり、人事院に自衛官の専門部門を設置し、人事政策を客観的に検討・改善することも早急に考えるべきである。

四、国の安全保障の基盤の確立整備

昭和三十二年政府が決定した国防の基本方針では、国際連合協力、防衛力の漸増整備、日米安保体制の他に、その第二項で「民生を安定し、愛國心を高揚し、国家の安全を保障するに必要な基盤を確立する」と明示している。

この第二項のうち、民生安定については、歴代政府の経済と福祉重視の政策によって、福祉予算が百倍となり、GNPも約四十六倍となって、現在の経済大国となることができたが、愛國心と、安全保障基盤の問題については、殆ど顧みられることなく、既に三十年以上も経過して今日に至つているのである。

ア、愛國心の高揚

この問題が国の安全にとって最も基本的な重要問題の一つであることは喫々を要しない。最近に至り、中・小学校等の教育において、若干の改善措置が講ぜられることになつたが、戦後一貫して愛國心を高揚することを罪悪視し、あるいは避けて通ろうという風潮と姿勢が根強くはびこ

り、この国防の基本方針を、文部省自身が他人事としてきた怠慢は、強く指弾されて然るべきである。

また、この愛國心の問題を、政府が単に文部省だけの問題として捉えるだけでは不十分である。安全保障会議の問題として位置づけ、政府の責任において総合的な施策推進を図るべきである。

イ、危機管理体制と中央統制

昭和六十二年に、従来の国防会議を安全保障会議に改組し、その諮問事項に重大・緊急事態を加え、かつ、内閣安全保障室を設置したことは、大きな前進である。

問題は、この重大緊急事態というのを、単にハイジャック等だけを対象とするのではなく、有事対応を最も重視し、速やかに必要な対策を講ずることである。

このためには、安全保障室の画期的な充実強化と、指揮・情報通信機能を確立整備することが必要であり、また有事及びその準備段階における自衛隊の行動、運用に関する指揮・統制について、総理と防衛庁長官との責任分担及び、この場合の軍事専門事項についての総理補佐、長官を補佐する事務次官と統幕議長、及び、内局と統幕・陸・海・空各幕僚監部、統幕議長と各幕僚長との関係等について、根本的に検討すると共に、防衛出動あるいは主要な行動命令の起案・発令についても、明確にしておかなければ

ならない。

更に、緊急時、國家の総力を挙げて適切に対処する中央統制機構としての安全保障會議を平時から活性化し、事態の悪化防止、有事の政戦略の調整を行う等、総合的、機敏に対応する態勢をとることが緊要である。

ウ、有事法制の整備

自衛隊創立約四十年を経ていまなお、有事法制が整備されていないことは、独立国として洵に奇怪としかいよいがない。

自衛隊法では、防衛出動等を想定した、特別の権限を自衛隊に与え、有事機能できるための一応の配慮をされていが、有事はもとより、緊急事態発生時、情勢緊迫時等に十分に機能できるものとはなっていない。

防衛庁は昭和五十二年以來、有事法制の研究を進め、直接自衛隊の行動に関連するものについては、防衛庁所管に係る自衛隊法の改正とこれに伴う細部準拠や、他省庁に係わる有事自衛隊に認められる権限の行使のための手続事項などの細部準拠等については、概ねその研究を終り、その問題点を確認しているが、これを法制化しようという意図は、未だ認められない。

いうまでもなく、日本の有事は国内戦であり、必然的に国民を巻込むこととなる。この際重要なことは、作戦目的

達成の行動が、国民の自由・生活に制約を加えることならざるを得ない面が生ずることである。このことは、有事国民の協力を得るためにも、平時からよく国民に理解をして貰つておくことが必要であるという問題を提起している。

また、事態切迫時、一連の法制を公布しても、関係者がよく理解をし、必要な準備態勢を講じておかなければ、徒らに混乱を生じ、作戦行動そのものを阻害し制約しかねない懸念もある。

これらを思うと、政府は徒らに平時国民を刺激することを恐れ、研究だけに留めておくのではなく、少なくも平時から公布しておく必要のあるものについては、これをなるべく速やかに執行する勇断が必要である。

なお、自衛隊法の改正のなかには、隊員の募集、陣地構築、資材集積、予備自衛官の召集等準備に相当期間を要するもの、有事の民間車両、航空機、船舶の安全と、軍事作戦を行ふための運航統制、緊急事態時（領空侵犯を含む）における第一線部隊の武器使用及び武力行使の規準等を整備しておくべきであることはいうまでもない。

更に、省庁所管が決定していない、①国家指揮機能の維持に必要な、内閣の組織、権限強化に関する事項、②国民の生命、生活の保護のため必要な民間防衛や、避難や、資

源の確保、配布等国民生活の安定に関する事項、③人的、物的な継戦基盤確保に関する事項、更に、④スパイ防止法の制定、⑤米軍受け入れ支援に必要な事項等についても、先ず、内閣安全保障室が速やかに企画し、関係省庁の全面的協力を得て、検討と必要な整備を行つておくことが、緊要である。

エ、防衛庁の省昇格

独立国として、最も基本的な国の安全を主管する政府機関が、何時迄も庁にとどまり、独立した政府機関としての省となつていなることは、国際的にも到底理解されるところはならないし、国民の防衛の重要性認識の大きな阻害要因となつてゐることを認識すべきである。

安全保障基盤確立の観点からも、省昇格を検討、推進すべきである。

五、安全保障面における日米協力

日米安保体制下にあり、かつ世界経済に大きなウエイトを占める日米両国の関係を良好に、維持発展をさせ事が、両国にとっても、また世界にとっても、その安定、安全と繁栄に、欠くべからざる最も重要なものであることはいうまでもない。

日米協力は防衛面においても、警察予備隊の発足以来の今日まで幸いに一貫して緊密な関係が維持され、発展をし

てきた。特に昭和五十三年に両国政府間に、防衛協力についての指針、いわゆるガイドラインが合意されて以来、共同演習が各段階で活発に行われ、作戦研究も地道に行われるようになったことは洵に慶賀の至りである。

更に昭和六十年に、対米武器技術の供与が合意したこと、も、両国の安全保障面における関係を一層緊密なものにしてきた。

ここでは、現情勢下今後の日米防衛関係を一層良好に維持発展させるための日本の対応の若干について、以下、具体的に列記することとした。

〔一〕ガイドライン研究結論の政府間取決め

ガイドラインが設定されてから、既に十年以上を経過した。今後、作戦研究の幅と深さを更に進めると共に、これをNATOにおけるが如く、政府間の正式な作戦計画とすることを考えるべきである。これによつて初めて日米安保体制が、両国間の眞の信頼性の上に立つた、有事実行を確約する体制となるのであり、今の儘では、單なる参考の、画に書いた餅にしか過ぎないのである。

これがためには、ガイドラインの前提としている、この結論は、両国政府の立法、予算なし、行政上の措置を義務づけるものではないという内容を再検討更改することが必要である。

(二)、米国の相対的国力の低下、国防予算の減少等に伴う防衛分担責任（バードンシェアリング）については、次の諸点に留意し、推進すべきである。

ア、わが自衛力の充実整備による、米依存度の軽減

イ、在日米軍日本人労務者経費の一層の負担増

ウ、武器の共同研究開発の推進

エ、鈴木・レーガン共同声明に基づく、世界の平和と安

定に寄与するための経済援助の拡大

オ、国連監視軍等への自衛官の派遣等による国連に対する積極的寄与

なお、FSX問題の本質は、レーガン以来、防衛と経済摩擦とはリンクさせないという共通の認識に基づき、防衛問題については日米の外交、防衛当局者間だけで静かに協議し進めてきたものを、米はブッシュ政権になり、議会重視の立場から従来の方針を変更したということである。

基本的には、防衛問題は協力提携すべきものであるのに對し、経済問題は競合の中に妥協点を見出し、相協力すべき性格のものであり、これを厳守することが、日米安保体制の信頼醸成に極めて重要な役割りを果してきたのである。

したがって、私は米国がこの原点に立ち、今後の対応をレーガン時代に立ち戻ることを心から希望し、そのため

政府と自民党が相協力して努力をしなければならないと強く考えるものである。

しかし同時に、両政府による今回のFSX問題の解決は、将来も同様なパターンが続くことを示唆するものであり、その前提に立つて今後は外交、防衛当局は、真に自民党と一体となつた対米行動を展開すべきである。

同時にこれに懲りて、共同研究開発を排し、自主開発を全面的に方針を転換するなどということはあつてはならないと信ずるものである。この際、勿論共同研究開発を進めるためにも、日本自身がその技術研究の幅を拡げ深さを深め、その技術の程度を高めるための一層の努力が基本となることはいうまでもない。

六、ポスト中期防

平成二年度に終る現中期防衛力整備計画後のポスト中期防については、これの作成が昨年末安全保障会議で決定され、現在防衛庁で銳意作成作業が進められている。

以下、これについての私見を要約して申し述べたい。

(一)、現在整備中の計画は、昭和五十二年に政府が決定した防衛計画の大綱に基づくものであり、この大綱は当時のデータントムードの中で強い政治的配慮によつて作成されたものである。

従つて、当時の保有正面兵力の保持を基本としたので、

勢いその基本的考え方も、平和時に対応させるものということになり、その前提とする脅威も、小規模限定的なものと自ら規制せざるを得ず、本来あり得る脅威に対応するという、防衛力の基本から著しく逸脱し、その基本的な要件を欠いた性格のものなのである。

この新計画作成の機会に、基本的な理念を、合理的、現実的なものに改めなければならない。

(二) 現計画は、当初から予算規模に一定の制限を加えて作成せざるを得なかった。従つて、前項の趣旨に基づく防衛力が、来年度一応達成されたとしても、装備の近代化率、即応能力、抗堪力、後方能力等に、なお大きな不備と欠陥を保有するものである。

(三) 最近のゴルバチョフの新思考による一連の外交、軍事政策、米ソの対立から対話への変化、中ソ和解等による世界のデタント傾向は、確かに現在は平定的な方向を示してはいるが、未だ不明不安定な要素も多く、一九九〇年代まで引続きこの傾向が継続するかどうか、俄かに断じうる状態にはない。

(四) 一方、米国の相対的力の低下は、同盟国に対する実質的な軍事支援力を低下させることは明瞭であり、同盟国は自らの安全確保のため、一層の自助努力を強く要請される情勢に直面している。

(五) この際わが国は、一から五まで詳細に指摘してきた、わが安全保障の実態を直視し、凡ゆる政策の基本である自らの安全を確実にするための、真剣な各段の充実整備を勇断を以つて行うべきである。

内、今後国内的にも一層助長されるであろう、デタントムードと、これによる今後の防衛力整備を含む、安全保障政策推進に対する抑制作用に対するは、先ず防衛庁と自民党が、確保たる信念を以つて、積極的に国民を啓蒙し、前者の轍を踏む愚を再び犯すことのないようにしなければならない。

終りに

以上、繊々と申しあげてきた諸点は、この十二年間何回も委員会等で政府に質問や提言をし、防衛庁当局とも膝を交えて話し、党内や同志の皆さんとともに論議を重ねてきた問題であり、しかもなお解決されずに残されている問題である。

従つて、このような問題をここで改めて取り上げたといふことは、自らの非力と無能を憲で国民の皆様の前に明らかにして、深くお詫びをしたいという思いも籠めたものである。

同時に、これを読み頂いた国民の皆さんに、日本の安

全保障問題の根底に、このような多岐に亘る問題があるといふことを、是非御理解頂きたいという、私の念願もあるわけである。

防衛は、国民の理解と協力、自らの問題であるとの認識に立つことなくして、その目的を達成することができないことは、今更いうまでもない。

そのためには、先ず政府が自らなさなければならない各種施策を、具体的に進めるこことによって国民の理解をうる、同時に今迄も努力はしているが、国民に理解を求めるための広報を、政府も自民党はじめ関係団体も、もつと金を使い、工夫もして、多角的に積極的に行う必要が感ぜられてならない。

文中紙数の関係上、必ずしも具体的に書き得なかつたものもあるが、意余つて関係者に失礼な文言もあつたかも知れないと恐れている。この点については私の熱意と真情に基づくものと御理解を頂き、御寛容頂ければ幸甚である。

最後に、この小文が安全保障の問題にとどまつて、私が一貫して深く関わりあい努力をしてきた、旧軍人等の戦後処理に係わる問題、即ち、英靈の顕彰、遺族や旧軍人、特に傷痍軍人、元中支那関係部隊、特務機関、旧満州国軍人、台湾の元軍人等の待遇改善、金鵄勳章授与者の名譽回復の問題等に触れることができなかつたことは、心の残る

ところである。

これ等のなかには遺族や、一般軍人や、傷痍軍人や、旧従軍看護婦のように逐年改善されているもの、元台灣日本兵のように解決実施中のもの、靖国神社の公式参拝のよう一度は解決したが、他国からの干渉によって、その後挫折しているものもあるが、その他は主として主務官庁の頑なな姿勢によって、未解決のままで今日に至つているものであり、残念の極みである。

是非共、声なき国民の声に応える基本的な姿勢と、靖国神社や金鵄勳章問題のように、他国の故なき干渉に屈しない毅然たる態度を、政府に強く望んでやまない。（終り）



アルシュ・サミットに見る



東欧共産圏

斎藤

(国際政治・軍事評論家
日本を守る会代表委員
顧問)

忠^{ちゅう}

ペレストロイカ後の

東欧共産圏に見る変化

いま、世界情勢を注視されつつある諸賢が殆ど例外なく指摘される事実は、東ヨーロッパ共産圏諸国に見る大きな変化であろう。この事態を惹き起こしたものは、言うまでもない、ソ連共産党書記長ゴルバチョフが採り始めた「ペレストロイカ」(再建)政策であらねばならない。

いずれにもせよ、共産主義体制は、いま、容易ならぬ動揺に直面しつつある。その動揺の中心地域、東ヨーロッパの共産主義世界の中でも、とりわけ容易ならぬ変化の様相を呈しつつあるものは、ポーランドおよびハンガリー、ふたつの人民共和国であらねばならない。

此處では、早くも、複数政党制にも近い新しい政治体制が採られようとして居る。第二次世界大戦の後、今日まで、久しくソヴィエト社会主义共和国連邦の制圧下に置か

れて来た東ヨーロッパ諸国においては、遂に在り得なかつた事態なのである。

ブルガリア人民共和国、チェコスロバキア社会主義共和国でさえも、例に洩れない。それも、いわゆる「人間の顔をした社会主義」を目指すが故に他ならない。

チエコスロvakiaの

悲劇の歴史

言うまでもなく、チエコスロvakiaは、二十一年前の一九六八年、ソ連軍の侵略によつて踏みにじられた悲痛の限りの体験を持つ国家である。

今日まで、久しい歳月のあいだ、ただひたすらに、ソ連の顔色をうかがいながら生きて來た。その間、極めて遠慮がちながらもせよ、反発の気配を見せたのは、一九六八年。——すでに二十一年のことである。

その年四月十日。この國の共産党は、政治制度改革のた

めの行動綱領を発表した。

更に、二ヵ月後の六月二十五日には、チェコスロバキアの知識人七十名が、反ソ色彩の強烈な「二千語宣言」を世に問うて居る。

ソ連共産党機関紙「プラウダ」は、そのほぼ二週間後、七月七日、「階級の兄弟への支持」と題する論文で、それらチェコの反ソ連・反社会主義勢力を激しく非難して居るのだ。

更に、四日後。七月十一日付の「プラウダ」は、またしても、「チェコの社会主義に対する攻撃」と題する論文を掲載して、重ねて「二千語宣言」を叩いて居る。

チェコスロヴァキアを除くソ連および東欧諸国の首脳たちが、ポーランド人民共和国の首都ワルシャワに集合して緊急会議を開いたのも、その三日後の七月十四日のことだ。

このようにして、危急の事態は疾風のように進行しつつあった。遂に、七月二十三日には、チェコに隣接する地域で、ソ連軍が大規模の軍事演習を行うに至る。

そして、チェコスロヴァキアが遂に党中央委員会国家行政部を廃止したのは、その後、二日目の七月二十五日。

その国家行政部を担当し指揮しつつあった人物は、陸軍中将プリフリク。彼は、その時を以て、本来の軍務に復帰

して居る。

そして、同じ年の八月十一日、チェコスロヴァキアに隣接した地域で、ソ連は、またしても、新しい軍事演習を開始しているのだ。

一方、チェコ共産党の幹部会も、軍のこの動きに呼応するよう、「言論自由」の行き過ぎに、きびしい警告を發して居る。民警廃止の要求に対しても、きびしく、これを拒否して居るのだ。

ソ連共産党機関紙「プラウダ」を始めとする三紙が、またしても、チェコスロヴァキアに対する批判を開始したのは、その翌日、八月十五日。

これに答えるかのよう、八月十六日には、チェコスロヴァキアが、ルーマニア社会主義共和国との間に、友好協力相互援助の条約に調印して居る。——「遂に、来るところまで来た」という感じであった。

ソ連という國の 惡魔的正体

ソ連軍が東欧諸国の軍を率いてチェコスロヴァキアに侵入したのは、八月二十日のことであつたのである。

これに対し、チェコスロヴァキアの党中央委員会幹部会と国民会議幹部会が、侵入軍の即時撤退を要求したのは、

翌二十一日。これと共に、アメリカ合衆国のジョンソン大統領も、エコスロヴァキアを占領しつつあるソ連を始めとする諸国の軍隊の撤退を、きびしく申し入れた。

この事態に就いての国連緊急安全保障理事会も、同じ日に開催されているのである。更に、また、ルーマニア共産党のチャウシェスク書記長も、この日、ソ連の軍事力による干渉をきびしく非難している。

だが、それらは、總て、ソ連首脳によつて完全に無視された。二十二日には、国際連合安全保障理事会で、デンマーク王国を始めとする七つの国が、ソ連の武力干渉を非難する決議案を提出はしたもの、これも亦、常任理事国ソ連が行使する「拒否権」によつて葬られてしまつた。実際に、第百〇五回目の拒否権行使であつたのである。これがソ連の悪魔的正体なのだ。

反革命の破局に

正面しつつあるポーランド

その時期以来、東欧諸国は、久しくソ連のきびしい統轄下に置かれて來た。比を絶する巨大な軍事力の彈圧の下において、如何なる反抗も、自由への動きも、許されるはずは無かつたのである。

その東欧に、ようやくソ連離れの動きが表面化するに至

つたのは、この数年来のことと言えるであろうか？

一つの例は、ボーランドである。既に、明らかに、反革命の破局に直面しつつある。——つい昨日まで、この国のが政権を掌握しつつあつた者は、統一労働者党であつた。だが、今は、反対派勢力との間に権力を分担するの已むなきに立ち至つて居る。

ハンガリーにおいても、事態はほぼ同じである。ただ、この国の場合には、政権の座に在る共産党が、自ら進んで権力の分散化に動きつつあるだけだ。

僅かに半世紀前を顧れば、全く別世界のようにも思われる。その間、西ヨーロッパ諸国およびアメリカ合衆国が心ひそかに待ち望みつつあつたものは、この現在の事態であつたとも言えるであろうか？

制限主権論の放棄か？

一方、ソ連共産党書記長ゴルバチョフのこの事態に対する対応も、少なからず慎重であるように見える。

ソ連には、かねてから、一九六八年のエコスロヴァキア侵攻を「正当の措置」とする主張が在つた。いわゆる「制限主権論」である。

だが、現在の党書記長ゴルバチョフの言動には、その制

限主権論の放棄とも受け取れるふしが在ることに留意しなければならない。「いかなる内政干渉も、主権を制限する如何なる試みも、決して許されてはならない」とまで公言して居る。

ソ連共産党書記長をこのようにも変えてしまったものは、結局のところ、共産主義世界が現に直面しつつある経済的破局の事態に在ると言うべきであろう。

二年前の一九八七年十一月。ロシア革命七十周年記念式典の折にも、ソ連共産党機関紙「プラウダ」の報ずるところに拠れば、ゴルバチョフ書記長の発言は極めて慎重であり、また、警戒的であつたと言う。東欧社会主義諸国の首脳たちを前にして、彼が繰り返し強調したことは、「社会主義への道が極めて多様である」という事実であった。

「社会主義諸国同志の相互関係には、より洗練された付き合い方が在るべきだ」という勧告であった。

結局、彼は、東欧社会主義諸国に対するソヴィエト連邦の従来の態度の無法さを、自ら認めたのである。

アルシュ・サミットの 新しい動きを問う

このようにして、東欧共産圏は、現在、分裂と対立の地獄の事態に在る。毎年、先進国首脳会議に相会する西側諸

国が、呆然と此の事態を傍観する筈は無かつたと言ふべきであろうか？

本年の会合の場は、フランス革命二百年祭の花のパリ。第十五回先進国首脳会議——会場の名を取つて名付けた

「アルシュ・サミット」は、予想通り、東、西関係の新しい展開を主題として、二日にわたって行なわれた。

その開会に先立つて、ブッシュ米大統領が問題のポーランド及びハンガリー——東ヨーロッパに在る二つの人民共和国を歴訪したことも、重大な意味を持つものであらねばならない。

先にも一言して置いたように、これは、いわゆる自由化、民主化の改革が急速に進展しつつある地域。ブッシュ大統領も、その改革の予想外の進展には、驚きの言葉を洩らして居る。

このサミットが、マルクス・レーニン主義廢絶への第一歩となることを祈つてやまぬのは、私ばかりではあるまい。



軍事常識

空母物語（六）

佐藤文夫

（連盟理事）

六、英國の空母

現代空母にとって必須の装備ともいべき蒸気カタパルト、斜め飛行甲板、ミラー着艦誘導装置は何れも英國海軍の発明によるものである。しかしながらその英海軍はこれらを装備した在来型発着艦（Conventional Take-Off and Landing 略して C T O L）方式の空母を国防予算削減のため一九七九年退役、一九八一年末解体された「アークロイヤル」を最後として今やこれを保有していない。

その後英国は一九五九年完成の老艦「ハーミーズ」（三、九〇〇トン）と一九八〇年完成の新鋭「インビンシブル」（一九、五〇〇トン）の一隻の対潜空母をもつて一九八二年のフォークランド紛争に對処した。「ハーミーズ」はその後一〇年の延命工事を施したのち一九八七年にインド海軍に買却され空母「ビラート」として再生している。

「インビンシブル」もまた同型三番艦の就役次第濠海軍に買却の予定であったが、フォークランド海戦における活躍によって第一線にとどめられた。

英國の現有空母はこの「インビンシブル」と同型の軽空母「イラストリアス」、「アーカロイヤル」を合せて計三隻である。

「インビンシブル」は当初対潜ヘリ空母の予定であったが短距離滑走離艦、垂直着艦（Short Take-Off and Vertical Landing 略して V / S T O L）機シーハリアーの登場によりその面目を一新した。

シーハリアーは英空軍の開発したハリアーを艦載型として発展させたもので幅七・七メートル、全長一四・五メートル、最大離艦重量一・九トン、最大速力一、一八五 K / h (〇・九七マッハ) の戦闘攻撃機である。同機はジョン・エンジンの噴流ノズルの方向を変える装置により垂直上昇、下降、空中停止、そして水平飛行への移行が極めて容易にできる。さらにこれを短距離滑走離艦させれば垂直離艦に比して燃料が節減でき滞空時間を延長し得るのでスキージャンプ台型前甲板からの発艦が考案された。この故に同機を V / S T O L 機と称している。なお、ジャンプ台の勾配は 7 度～12 度である。

フォークランド紛争の緒戦において英原潜により巡洋艦

を撃沈され、これに対する有効な反撃力を持たないアルゼンチン海軍は、潜水艦一隻を除き港内逼塞を余儀なくされ、空母「ベインテシンコ・デ・マヨ」（一六、〇〇〇トン、旧英空母）も被害を恐れて出撃しなかった。以後フォークランド海戦は英海軍とア空軍の戦闘に終始した。その結果、英海軍は空母二隻に搭載のシーハリアー一二〇機（インビンシブル八機、ハーミーズ一二機（他に対潜ヘリ搭載））を以つてミラージュ戦闘機、スカイホーク戦闘爆撃機等約一二〇機（海軍機一五機を含む）を有するア空軍と対決することとなつた。

早期警戒機を欠く英海軍は、ピケット艦を配して来襲に備えたが、その最新鋭艦が真先にエクゾセミサイルの犠牲となるに及んで憂慮は深刻なものとなつた。フォーグランドランド島はア本土基地より空軍機の行動半径ギリギリの位置にあつたが、ア空軍もよく健闘し、約七〇機を失いつつも英艦船七隻を撃沈、八隻に被害を与える戦果を挙げた。

この時、シーハリアーは寡勢（後にシーハリアー八機、ハリアー一四機増派）よくこの大敵に対し毎日平均六回出撃、一回の飛行時間九〇分往復各三〇分二百浬あまり進出

島奪還の目的達成の原動力となり、英國の危機を救つたのである。なおこの間シーハリアー六機、ハリアー四機を失つたが、空戦による損失は皆無であった。

二次大戦後初の近代的海戦ともいすべきこの海戦は、空母について二つの戦訓を残した。第一は、英艦船が大きな被害を受けたのは、早期警戒機を持たず低空近接の敵機を攻撃前に探知し得なかつた点にあり、AEW機搭載の大型CTOL空母の有用性を証明したこと。その第二は、敵航空機の脅威下、陸上戦闘機の支援困難な海域における洋上防空上V/STOL機の価値が極めて大きいことがシーハリアーの活躍により立証されたことである。特に後者は、高価な大型空母を持ち得ない中級海軍国に、より小型安価なV/STOL空母保有の期待を抱かせることとなつた。

現にこの紛争後、イタリアはV/STOL空母「ジュセッペ・ガルバーデイ」（満載排水量一三、八五〇トン）を一九八七年に、スペインは同じく「プリンシペ・デ・アストリアス」（同一六、二〇〇トン）を一九八八年にそれぞれ就役させており、これを裏付けている。

戦いの九原則（その3）

武岡淳彦

（兵法経営塾長
連盟顧問）

これまで二回にわたって『戦いの九原則』の由来および『孫子』『近江商人の經營理念』との関係を述べてきたが、その解説に入る前にもう一つ申し上げておきたいことがある。それは現実に經營者として企業を經營していくためには、それがどの分野でもあるように、基本と応用があることだ。今日本で外食産業として最大の売上げを誇っているマクドナルド社のアメリカの社長が来日して、日本経済新聞社の依頼で講演したことがあった。そのときの彼の論旨がこの基本と応用であった。ものごとに不変の原則がある。だからまずこの經營、ビジネス原則をよく理解し、これをゆるがせにしないよう努めることが第一。第二は、世の中は不斷に変化し進歩しつづけているので、この変化に遅れずに対応していくことの大切さである。変化とはたとえば客のニーズとか、ライバルのロッテリアやケンタッキーフライドチキンへの対応などさまざまである。変化への対応は基本的には、『戦いの九原則』の中の「創意の原

則』の具現だ。『孫子』でいえば「正をもつて合し奇をもつて勝つ」の「奇」である。ランチエスターの法則でいえば「エクスチェンジレート」「交換比」の概念である。この論理からすれば、『戦いの九原則』や『孫子』や『ランチエスターの原則』などは、基本も応用にも活用できる大原則ということだが、本質的には基本をのべた原則と解釈した方がよい。なぜなら応用とはむしろ現実的、具体的判断や手段方法を指しているからだ。よく講演会などから「これから政治趨勢」とか「△△業界のこんご」あるいは「女子社員の接客作法」の項目で案内状が送られてくるが、これらはみな応用である。日本の研修や教育では、どちらかといえば基本よりも応用が多いようと思われる。だがマクドナルドのアメリカ総本社の社長がいうように、基本も応用も大切である。両者は車でいえば両輪であるからだ。したがって企業教育ではもつと基本を大切にする必要がある。なぜなら失敗の原因を探っていくと、応用とみら

れたことが、実は基本ができてないことに起因していることが多いからだ。この意味において企業教育ではもう少し基本原則を重視する必要があるのである。私はよく「兵法は経営を成功させるための大切なソフトウエア」というが、経営学でも兵法の長所を思いきってとりあげてくれればよいと思う。

まあおきは以上にして、『九原則』の解説に入るが、始めてその順序についてのべておきたい。順序にはそれなりの意義があるからだ。陸上自衛隊では目標、主動、集中、経済、統一、機動、奇襲（創意）、保全、簡明としている。陸自では保全と簡明を入れかえたりして多少順序を代えることがあつたが、基本的な変化はない。ところが本家本元のアメリカでは、最初に機動の原則をもつてきてている。彼らはこの原則をムーズマスと呼んでいる。これは九原則の英語の頭文字を連ねたものだ。スペルでいえば、MOO SEMUSS の九字だ。最初の M は MANOUEVER (機動、行動)、次の O は OBJECTIVE (目標)、三番目の O は OFFENSIVE (主動、攻勢)、四番目の S は SURPRISE (奇襲、創意)、五番目の E は ECONOMY OF FORCE (兵力の節約、経済)、六番目の M は MASS (集中)、七番目の U は UNITY OF COMMAND (指揮の一本化、統一)、八番目の S は SINPLICITY (簡潔、簡明、単純明

快)、九番目の S は SECURITY (機密保持、保全、用心)。つまり彼らの順序は機動、目標、攻勢、奇襲、経済、集中、統一、簡明、保全と並べているのである。彼らがこの順序をとる理由は詳かでないが、筆者は次のように推理する。機動とは『孫子』の軍形篇に該当するもので、形、態勢のよさを強調したものだ。「これなら誰がやつても成功する」という形、プランがこれだ。この考え方はわが国の中、統一、簡明、保全と並べているのである。彼らがこの順序をとる理由は詳かでないが、筆者は次のように推理する。機動とは『孫子』の軍形篇に該当するもので、形、態勢のよさを強調したものだ。「これなら誰がやつても成功する」という形、プランがこれだ。この考え方はわが国の戦国名将でいえば信長もそうだが、秀吉の戦法がこれにピタリあてはまる。鳥取城攻略のとき、米の端境期に若狭の商人に金を与えて、鳥取平地にある米を二倍（三倍の高値で買い占めさせた。もうすぐ新米ができるというので農民はもとより、城の蔵役人までが蔵米（いざというときの備蓄米）まで持ちだしして売った。これをみた秀吉は、さっと大军を繰りだして鳥取城を包囲した。もちろん彼は力攻せず長閑策にてた。城は百余日で落城した。

秀吉の戦法には、この手の戦いが多い。これなら誰がやつても成功する。これは科学的合理性をもつたものだ。『孫子』は万全主義なので、これを「智名もなく、功名もない最高の戦略、戦術、戦法」として強調している。米軍がこれを九原則の壁頭にもつてきた趣旨も、ここにあるのではないかと思われてならない。だがそれを実行するには、その態勢、計画をとるために凄まじい知略と行動力が必要である。

必要である。秀吉は明智光秀を山崎で敗ったとき、まるで赤子の手をひねるような勝ち方をしたが、しかしそのために岡山の反転から山崎にくるまでの間、非常に努力を積み重ねてきたのである。その才覚、気力は、単なる着眼戦術では生れない。人智の限界を極めたものだ。だから機動の原則を後の方においていたのではそういう抜本的行動はとれない。このようにその順序は重要であり、これは民族の特性にも合わせて考えていかねばならない。

次に奇襲が四番目におかれているのも、米軍の戦略、戦術常識から意外な感がある。さきの機動の原則の考え方も、その根底にパワーがある。彼らは戦いを力関係の科学と考えている。したがって、彼らの作戦要務令『オペレーション』の中には「戦場力学」があつて、「将軍のなすべきことは多々あるが、是非ともなさねばならないことは唯一つである。それは攻撃においては敵の六倍の兵力を集めることと、防御においては敵の三分の一以下にならなければ、はつきり数字をあげて準拠を示している。この数字は太平洋戦争のさい、米海軍軍令部に勤務したコロンビア大学教授ワープマンらのOR班が考えた数字から導入されたものである。しかしこの力学重視思想は、ややもすれば力関係に捉われ、敵のウラをかく奇襲、意表にでる着意が疎かになりがちだ。そこで彼らは奇襲を四番目にも

つてきたのではないかと考える。「その1」で述べたように、戦いの原則の柱は、策、力、技術、管理の四本柱である。彼らはそのなかで力と技術を重視する傾向にある。そこで策と管理が問題になるのである。

話は横道にそれるが、信長の戦略戦術にはこの策と力とが調和して折り込まれているのが特徴だ。信長の戦略理念は「戦いの九原則」そのものであるといつてよい。たとえば長篠の合戦でも、三倍の兵力のもとに、三千挺の鉄砲を集めながら、なおかつ織田・徳川は一枚岩でない宣伝や佐久間信盛に裏切りの手紙を書かせたりして、相手の判断を誤らさせる策を弄している。戦いは力関係の科学であることは間違いないにしても、一方では人間と人間との戦いであることも事実だ。人間の心の盲点を衝くことや、相手の判断を誤らせることがいかに重要であるかは『三十六計』の計略の十ぐらいがフリをして相手の判断を誤らせるものになっていることや、マキヤベリの政略論、君主論がこの点の重要性を多くの例をあげて述べていることでもわかる。

第三番目は、節約が集中の前におかれていることである。陸自のそれは逆になっていて集中の次が節約である。米軍の場合は力を集めることができ、本能的といつてもよいほど自然にその努力がはらわれる。力を集めることは、力を

ふんだんに使う考えがあるからだ。だがそれは放つておけば湯水のように使う、つまり必要以上に無駄使いになりがちである。そこで節約を前にもつてきたようと思う。その

1でのべたように、経済とは節約であるが、それは効率を意味する。エコノミイはエフェクトに通ずる。効率性を重視していると考えてもよい。

簡明の原則を保全の原則の前にもつてきてているのも、していって考えれば彼らは組織行動を重視するあまり、調整、統制プランを完全にしようとする。この報告、連絡、相談（報連相）を厳しくプラン化すると計画全体がなんとなく複雑化し単純明快でなくなる。そこで簡明の重要性を先に出したのではと考える。まあ、八番目と九番目の順序をどうこういつてもたいしたことはないが、少し気になるところだ。

アメリカ軍は何ごとによらず呼名を単純化するのが好きだが、九原則を「ムーズマス」と呼んで、その順序についても意味が含まれていることを、それとなく教えているのは看過してはならないと思う。

終わりに

青少年の非行の原因を探れば、ほとんどが親と子の心の絆の途切れ、乳幼児期の育ち方の問題に行き着くそうです。親子の心の結びつきがなく、親と思う心を失なった子が自分勝手な人間となり他人への同情心の欠けた場に鬼畜が住みつくものようです。親を思う心こそが国を思う日本本の心の中核であり、親子睦み合う家庭、そこにこそ日本の心が健全に育くまれると愚考いたします。

（元年七月十六日）



祖国日本に愛と誇りを持つ子を育てる

—家庭教育の小考察— その(2)

多田三重子

(国際教育研究所研究員)

はじめに

私ごとで恐縮ですが、昨今しきりに思いますのに、この無力の私がよく六十六歳まで生きさせて戴いていますこと。その間、陰に陽に数知れぬ人様から何と多くの恩愛に恵まれたことか。受けたご恩のせめて万分の一なりと世間様にお返しせねば。また長い年月を過ごしたにしては何と視野狭く物知らぬまま、ここまで来たものよ。読書せねば、書道に精出さねば、薙刀に励まねばと、内なる炎が燃えるのです。省みまして拙い私の現在と幼少時の繋りのいかに深いかを痛感いたします。

幼い日の家庭環境と小学校で培われた人間性の延長線上に今の私が存在し「幼少時に人間の基礎が作られる」ということを、自分自身を通して明らかに見据えるのです。

そうした深い感懷から、今、子育てなさるお母様とご家族に心を込めて申し上げたいのです。家庭教育や小学校教

育の重要性をなお十分に理解し心を尽くしてお育てなさいますようにと。その願いから私の拙文が少しでもお心に残れば幸いとペンを進めさせて頂きます。

一、子供はみんな勉強好き

多くのお母様の「勉強好き? それはごく一部の子供でしょう」とのお声が聞こえそうです。いいえ、人間は本来、学ぶこと向上することが好きです。どんな子にも未来があるように、それは人の本能なのです。よくあり勝ちな事例を一つ紹介させて頂きます。

まだ三歳に満たぬ甥のA君が居間のソファにはい上つては降り降りてははい上つていました。祖母・母親・私達叔母も久々の実家でその甥を眺めながら談笑していました。

A君はやがてソファの背もたれの上に苦労してよじ登り、さすが思案げに大人を見回しています。私が抱いてトンとカーペットに下すと大喜び。すぐまたよじ登り、抱い

でトン。これを何回も繰り返し私は腕がだるくなりながらも少しづつ補助を少なくしたり着地のリズムを体で感じさせたりしました。そのうち私は床の近くに両手を広げて待ち、A君が思い切って飛び下りると同時に抱き上げました。皆が拍手しA君は瞬間の緊張が解け声を上げて笑いました。初めて一人で飛び下りたのです。それからもA君は「よじ登り飛び下り」を飽きもせずセッセ、セッセと繰り返しました。時に落ちたり転がったりもしながら……。大人は熱心な観客になつて拍手したり褒めたりしているうち、A君は両足のつま先からトンと軽く着地しました。大拍手が起きました。

A君の最初の試みを止めさせていたら、飛び下りの勇気と技能の習得ははずと先になつたことでしょう。幸いA君は大冒険に挑戦し反覆練習の学習と訓練で貴重な成就感を満喫したのです。彼の千金の笑顔は実に印象的でした。興味を持つ、やつて見る、工夫する、反覆する、継続する。周囲の者は必要最少限の助言や手助けをし上達を認め喜ぶ。こうした過程で子供は意欲・行動力・能力を身に付けています。しかも子供はそれが楽しい遊びそのものなのです。

遊び即、遊びであり勉強です。

小学生も対象や内容の差はあつても課題を持ち追求し失敗と成功を繰り返しつつ前進するのです。失敗体験をさせます。しかも子供はそれが楽しい遊びそのものなのです。

ない過保護な母親が「うちの子は素直な良い子」と安心しているとすれば、それは逆に心配です。

現代っ子は無気力だと無感動だとか言われます。「やれ危い、それ汚れる」と中止させられたり「宿題は? 勉強しなさい」と強制されたりでは意欲も自己発見の感動も起きず反覆練習の楽しみも遊び心も減殺されてしまいます。たとえ小さな進歩でもそれを認め喜ぶ母親の笑顔が子供の気力と感性の原動力となり次の飛躍への出発点となるのです。

二、教科書教材に関心を持ちましょう

校内・家庭内暴力、登校拒否、いじめ、非行に自殺まで出て教育荒廃の嵐が吹き荒れた頃、戦後教育の総決算が言われました。私は私自身の教育実践の中で特に重大な問題に当面したわけではありませんでした。けれども現場人として四十年、私なりに努力したはずの終着点がこの荒廃。私も荒廃原因の一因犯者との反省と自責に苦しみました。戦後教育はわが国を廢墟と絶望から立ち直らせ驚異的な復興と今日の繁栄に貢献しました。けれども占領政策下の諸要因や制約も係わつて教育の場に知育と德育のアンバラансを招き、親に対する孝、自國に対する誇りや愛国的心情を封殺した結果も否定できません。戦後教育は次第に反

米、親ソ、階級闘争史観、東京国際軍事裁判史観などに裏打ちされた左偏向教育へと傾斜の度を強めたのです。

特に昭和五十二年の学習指導要領の改訂は日教組などは大改善と歓迎し識者は大改悪と憂慮しました。以来これが日本の小国民の教科書かと憤慨する内容や文章（特に社会科、国語科）が多くなって今日に至りました。道徳は領域として教科ではないため、教科書はなく私販の副読本使用の傾向が多くなっています。中学生が「東郷平八郎って何だ」と問い、高校生がわが建国の祖、神武天皇の御名も皇統連綿、昭和の御代が第百二十四代であることも教えられもせず、知りもしない事実があります。語り継ぎ伝え続けた民族の魂とも言うべき神話・伝説・民話なども教科書から姿を消しました。郷土の開発や科学の発展に貢献した先覚や偉人、例えば二宮尊徳・野口英世の伝記も南極探險など児童の心躍らせる快挙の物語や記録もみな除かれました。代わって横行する前記左偏向色の強い教科書を手にし、德育欠如の学校教育を受けた青少年こそ、魂の被害者です。国が国民教育の目的を見失なう時、国民は理想の人間像を描けず、無国籍人間ながらに魂を放浪させ、日本人らしさを欠落したとしても責められましようか。幸い本年三月学習指導要領は相当に改善され伝統文化の尊重・心の教育の重視が打ち出されました。私共国民は、これによ

つて教科書がどのように正常化され、学校が小国培育成をどう推進するか。関心をもつて見守り正常化に向けて協力したいものです。

三、どうして日本人はこんなになってしまったんだ

ラジヤー・ダト・ノンチック氏は日本人の心の貧しさを次のように歎かれています。

かつて日本人は清らかで美しかった
かつて日本人は親切でこころ豊かだった

アジアの国の誰にでも　自分のことの様に

一生懸命つくしてくれた（中略）
戦後の日本人は

自分たち日本人のことを
悪者だと思いこまされた

学校でもジャーナリズムも

そうだとしか教えなかつたから

まじめに　自分たちの父祖や先輩は
悪いことばかりした　残酷無情な

ひどい人達だったと思つて いるようだ
(中略)　自分のことや

自分の会社のことばかり　考えて
コセコセと　身勝手ばかりしている

ヒヨロヒヨロの日本人は（中略）

自分がお世話をなって住んでいる

自分の会社が仕事をしている

その国の国民のことを

さげすんだ眼で見たり バカにしたりする

（中略）どうして どうして日本人は

こんなになつてしまつたんだ

（一九八九年四月 クワラルンプールにて）

これは本年七月末発行予定の土生良樹氏の著書『日本よ

ありがとうございます。

ノンチック氏は先の大戦中に南方特別留学第一期生として陸軍士官学校・東京大学に学ばれ現在もマレー・シア政財界の長老です。日本を愛する外国人の目にも日本人はこのよう写つてゐる。心配される通り、このままでは、経済大国日本も世界の嫌われ者、世界の孤児になりかねません。

四、吹上御苑に茂る信濃路からの草ぐさ

昭和二十年八月二十日から軽井沢にご滞在になつた貞明皇太后は、女官達といろいろの植物をお掘りになり天皇陛下に送られました。陛下はその草ぐさを御苑に植えられて丹念にお育てになりました。昭和二十年八月二十日とは終

戦の直後。ご心労多い陛下をお慰めしようとの御母君のお心と拝察いたします。

母宮より信濃路なる野の草たまはりければ 二首

わが庭に 草木を植ゑて はるかなる

信濃路にすむ 母をしのばむ

夕ぐれの さびしき庭に草をうゑて

うれしとぞおもふ 母のめぐみを

貞明皇后は昭和二十六年五月十七日におなくなりになりました。

貞明皇后崩御 三首

かなしけれど はふりの庭にふしおがむ

人の多きを うれしとぞおもふ

いでましし 浅間の山のふもとより

母のたまひし この草木はも

池のべのかたしろ 草を見るごとに

母のこころの 思ひ いでらる

㊟今上陛下と母宮貞明皇太后 簡素彥著より

ご親子の情が心にしみるお話であり御製であります。昭和天皇は武蔵野の森しづまります御稜で母宮の御膝近く、御苑に茂る草ぐさのさまなど、御語らいかと拝察し奉ります。

※以下P・38下段へ続く。

隨想（その一）

ほつとさせられること

八木正忠

（連盟顧問）

昨年末発刊された同台經濟懇話会の「草崩え」という会誌にサンケイ新聞の副社長である野地二見氏が締めくくりの記事を書いている。その一節に「勝敗は兵家の常なり」とおそれながら、我々はたった一度の敗戦によって、祖国を護るべき精神的な力を萎縮させてはいいでしようか、武器での戦には負けたけれども、魂までは負けていたかった筈です。子弟達を祖国喪失の人間にしようとした占領工作に対して、戦場での戦い以上に厳しい闘争を挑むべきだったのではないでしようか。私達は「敗軍の将は兵を語らず」を一種の美德として来ました。しかし祖国の歴史、文化、伝統のすべてを否定され反日本のものがすべて正しいというような思想工作は、武力による戦争は終止したが、明らかに政治戦争の継続であったわけです。私達はこの思想戦において、なぜもっと敢然と戦わなかつたのでしょうか。なるほど私達は終戦の詔りを奉じ、ひたすら

に戦後の経済復興に努力してまいりました。今日の日本の経済の繁栄が戦場や各部隊から戻った人達の黙々と働いた辛苦流汗の結晶であることも、ひそかな誇りをもって語ることができるでしょう。しかしそれだけでよかつたのでしようか。私達の歩んだ道が民族として国民としてベターだったのでしょうか。仕方がなかつたではないかという慰めの気持だけではなく、私達は峻烈な検証と反省によつてあつたのでしようか。また筆者はこの記事を読ませて貰つて、同憂の士ここにありといふことでほつとした感を抱いた。また本誌前号での「その場逃れの思考」という筆者の論説に対し、日本世界戦略フォーラムの杉田会長始め多くの先輩や友人、後輩の人々から「同感である、お互に

それぞれの立場を通じて頑張ろう」と便りが寄せられ、ほつとして元気付けられている。また最近の西部邁氏（東大の社会経済学の助教授から評論家）の講演の中に「子供っぽい言論」というタイトルの論説で樺崎代議士のことを取り上げ、「新聞、テレビが、さもすばらしいことをやったかのように褒めたたえておりましたけれども、考えてみますとなんと汚ない事件というしかありません。ああいう工合に今後我々の文化のなかで、自分の友人とか自分の取引相手をひっかけるためにカメラなどを物置に隠したり何だりしながら、お互にああいう暴露合戦をやったときに、それこそ文化が根底から背骨が折れるように崩れることは必定なわけですね。金なんか問題じゃなくてあの手の精神的な堕落が認められるどころか、さらに褒めたたえられるところに問題があると思います」と更に「世論とは根拠薄弱なもの」という論説で「私はあのな、だしあの潜水艦事故の報導を読んだとき、日本という国は変だな、つまり東京湾上で國を護る軍隊（自衛隊）と魚を釣つて遊ぶ船が遭遇したときに軍隊（自衛隊）の方が遠慮しなければいけないという法律と習慣がこの東京湾上に残っているような国といふのは奇妙な国だなと思いました」と述べているが、軍隊の経験もなく、戦後に東大で学んだ人がこのような考えを持っているということであつとして嬉しく思つた。この

原稿を書いている時、フィギュアスケートの世界選手権大会で日本の伊藤みどり（19才）が金メダルに輝いたという朗報に接した。リクルート問題などごたごたが続き、曇り空のような日本にこの朗報である。精神的にも演技的にも世界最高で周囲の祝福を受け感想を聞かれた時「ここで日の丸をあげることが出来るのが最高の感激です」と答えた。表彰台上で二位の西独三位のアメリカの長身の選手に挟まれ短身19才のみどり姫が晴れ姿を見せ、金メダル授与に引き続き国旗掲揚にあたり君が代を歌いつつ目に涙している様子の映像が届いた。嬉しくほつとする光景であった。

最近NHKの歌謡番組で、カラオケ指導の番組が放映され、小林幸子の雪椿とか石川さゆりの滝の白糸とかの歌唱法の指導があり、最後に「吉田松陰」という新曲が、尾形大作とかいう青年歌手によつて披露された。幕末の憂国の志士で無欲、赤心で明治維新のための人柱となつた松陰のことを歌にしたもので他の歌に対比して異彩をはなつものであった。このような歌が出てくる日本の風土が残つてゐると思うとこれまたほつとして嬉しかつたのである。次に一昨年のこと初版として刊行（新日本出版社）された「日本憲法を考える」川村俊夫著という本があるが、日本の敗戦後、占領工作の薦めた思想を逆手にとつて、『憲

法改悪反対』を論旨とするもので、著者は憲法改悪阻止、各界連絡会議事務局長という肩書きである。この著書の中で「象徴天皇の制度は、もともと国民主権の原則とあいいいれるものではありません」などと論旨の一貫性のないことを暴露するような記事があるなど、こういう著書を出版することによつて、カバーブ族の正体が良く解り、良識ある国民には逆効果となつてゐることを発見し、ほつとした次第である。更にリクルート事件のことであるが、偶々表に現われたというのが実感であつて、経済大国となつた日本の政治、経済、文化の構造体質が問題であり政治家、官僚、経済人、文化人そして一般国民と総ての連繋の所産であることに気付かねばならない。幾許かの贈収賄人を罪人にしてみたところで片付くものではない。また大部のマスコミがやつてゐるよう『罪火の焰』^{あば}り出しがゲームのような事で、世論形成だといわんばかりの行動をしていては大人げないと言われても仕方あるまい。三月八日のNHKテレビで特集番組があり、「リクルート事件、私はこう考える」「問われる政財官癒着」というタイトルで放映されたが、年輩の織者の多くが問題点を公正適格に捉え、日本社会の現今に到つた体質改善と将来への展望について示唆するところがあつた。やはり考へる人は考へてゐるなとほつとするとともに、それにも病根が進み過ぎてゐる現実をもつと早く

認識し改善に断乎として取組まなかつたのか、各界指導層の怠慢を指摘せざるにはいられない。リクルート事件で「内部告発」という体質を抱えている各界のことも究明しなければならない。「赤信号皆でわたらねば怖くない」大人も若者達も利得と思うことには結果を恐れず邁進する。難しい事や利得にならぬ事には「私は関係ない」という言葉が流行している。衆愚の多数決でも民主主義では通用する。大きく高くなるものには断崖のリスクが付きものである。アクセルばかりでブレーキを忘れてはならない。国民の個人個人が主権在民、個人の人権の尊厳などと言う前に果してそれだけの人格が完成してゐるのか、平和だ自由だと言う前に、言うだけの努力実行があるのか、頭を冷やしてからなければならぬ。要は世界に通用する独立国としての根底を改めなければ駄目である。

保守だ革新だと言つても、日本民族が長年積み上げたものをふりかえる余裕も持たなければならない。最後に兎角憂国だ、国防だと言うと、右翼だタカ派などと言われたくないのか、発言する機会が少ない人が多い。言つてもその場が白けるのであろう。リクルート事件を契機として國民の総ざんげが始まれば本当にほつとするのだが。(元・

三・一〇)

郷友才ビニオン

「公の観念の消失」

有 末 精 三

(連盟名譽顧問)

郷友オビニオンに執筆せよとの理事長さんからのご注文ですが、何しろ九十五歳という老骨、到底普通の感覚では何も書けたものでもございません。最近はパソコンとか何とか到底何が何だか解らず時代遅れもいい処でしよう。

近頃急に感ずること、大へんなご精進、色々困難な問題に取組んでご努力されて居る事感心の至りですが官庁の『省あつて国家なし』「局あつて省なし」といった縄張り主義が日本の政治や国際関係に悪影響を与えて来たことは一度指摘されて居ます。政治の党利党略、派利派略は言うま

曾て明治維新を成就させたのは、農民や小商人の中にまで公という観念が成立して居たからだと謂はれて居ます。農村の出であり乍ら、時代の激流に身を投じた渋沢栄一氏のような人の伝記を読むと夫れはよくわかります。

何故、日本人から近頃「公」の観念が消えたのでしょうか？妄言多罪。

でもないでしよう。戦後政治の節目節目で國より党、党より派閥を先にする政治家のエゴイズムを國民はイヤという程見せつけられました。企業亦然り、会社あって社会無く企業あって國家無し、経済成長の蔭に大企業の私益優先は事ある毎に非難を浴びた日本人の集団主義と謂はれ、驚異の経済成長の手品の種の様に打ち上げられる様になつたこの組織システム、じつは集団の力を發揮する一方で日本社会の病弊となつて居ます。個人主義とされる諸国民が普段バラバラの様でも、意外な程の團結や國への忠誠を示すのに比べると、日本人は小集団の為めに滅私奉公しても國家レベルとなると、各集団のブツカリ合い許りが目立つて参ります。日本人の眼に國や社会は見えて来ません。見えて居るのは党であり、派であり、会社や所属団体、所属組合に過ぎません。先般東芝の対ソスペイ商売の如きそのよい一例でしよう。

「元自衛官」という見出し

生 龜 元

(連盟顧問)

六月九日付各新聞朝刊は一齊に「警官殺しで元自衛官逮捕」の見出しを踊らせた。

この事件は「五月中頃東京練馬区の某派出所で勤務中の警官二名が何者かにナイフで殺された。警官は拳銃を発射したが及ばず、それを上廻るプロ的手段で刺された。」というもの。

凶悪犯の逮捕を喜ぶと同時に「元自衛官」の文字が気になつて、それなら現職業は何なのかと記事の中からこれを拾うと「コーヒーハー店のアルバイト」とある。自衛官を二年間勤めて今年三月除隊した。その際、部隊側の就職斡旋を断つて自づからの判断でこの職業を選んだという。

現職業ではなく元職業であえて見出しそうに、私はマスコミの底意を感じる。「自衛官であつた者がこんな犯罪を起こしてよいものか。自衛隊しつかりしろ。」と

の忠告ではなく、もつと根は深く、反自衛隊思想鼓吹の意図が秘められているのではないか。

同じようなマスコミの報道姿勢は過去枚挙にいとまがない。記憶に新しいのは昨年七月「潜水艦なだしお」と釣り船第一富士山丸との衝突事故のテレビ報道に現われた。
「なだしお」乗組員が救助が一段落したので艦上で待機姿勢にあった画面にマリンガールの嘘の証言「私のほかにも何人もが助けてくれと叫びながら次々と海中に沈んでいった。」のナレーションを流したのである。

私は今日の戦争(平和)の様相を世上一般にいう第二次冷戦(デタント)ではなく、涼戦という表現が適切と考えている。涼戦は冷戦よりも表面的には一步平和へ近づいたにみえるが、その闘争手段は逆に陰湿化して経済・技術・思想・心理等各戦の様相を深め、その間核や通常戦力による抑止の中、テロによる流血が発生する。

日本のマスコミは、国民と自衛隊との離間を図ることにより、国家存立の基礎を崩そうとの謀略をしているのではないのか。
「元自衛官」という表現にそんな感慨を懷くのは思い過しなのであろうか。
「新しい戦い」に関する研究

「郷友オピニオン」欄の

設置とご寄稿のお願い

味 岡 義 一

(理事長)

この度、広く会員及び連盟をご支援下さる方々のご意見
あるいはご感想を気軽に寄稿できる「郷友オピニオン」欄
を郷友誌に設けることになりました。ご執筆の内容の一例
は次のとおりで原稿用紙(400字)二枚にお願い致します。
なお、掲載は2ヶ月おくれとなりますのでご注意下さい。
宛先は郷友誌編集長として頂き度。

内容の一例

一、時局問題

政治、外交、国際、経済、安全保障、防衛、社会、

文化、教育、女性問題

一、連盟の事業及び活動について

一、戦争、戦闘経験

- 一、後継者、子孫に残したい事柄
- 一、その他

七月在京理事会について

(理事長)

七月十二日、恒例の平成元年度七月在京理事会がグラン
ドヒル市ヶ谷において行われ堀江会長を始めとし杉田名譽
顧問、在京理事、顧問等約五十名が出席しました。

理事会の次第は次のとおりでした。

一、会長挨拶

一、人事案審議、新役員紹介

一、事業状況概要報告

一、昭和六十三年度決算報告

一、各別事業状況報告

一、各支部状況報告

一、懇談

理事会の審議の結果、次の人事が承認されました。

一、顧問を委嘱いたします。

扇 貞雄 竹内桃太郎 役山 明

野副直行 佐藤和男

一、常務理事を委嘱いたします。山本英一

前川 清

郷友議員懇談会について

味岡 義一

(連盟理事長)

会員 衆議院議員 倉成 正 長崎県
山崎 拓 福岡県
堀之内久男宮崎県
小坂徳三郎東京都

去る六月二十日、自民党本部会館において堀江会長主催の下に郷友議員懇談会が行われました。

郷友議員懇談会は昭和五十四年三月の総会において設立が決定され、連盟の目的に賛同する国會議員をもつて組織され、連盟と密接な連けいを保持しながら活動されて参りました。本懇談会の目的は、郷友連盟の事業を支持し、これを政治に反映させるとともに、国会における政治情勢を連盟に反映させることにあります。

現在、会長として箕輪登衆議院議員が就任され、衆・参議院議員三十四名の方々から構成されて居ります。各支部においても郷友議員の方々と密接な連けいの下に連盟の勢力の拡大、活動の活潑化を図りかつ議員の方々へのご支援をお願い致します。

以下、郷友議員の方々の氏名並びにとりあえず入手しましたご尊影及び略歴をご紹介致します。(七月五日現在)

○ 郷友議員の御氏名

衆議院議員 倉成 正 長崎県
山崎 拓 福岡県
堀之内久男宮崎県
小坂徳三郎東京都
江藤隆美 宮崎県
小此木彦三郎神奈川県
戸塚進也 静岡県
野中広務 京都府
初村滝一郎長崎県
中村太郎 山梨県
熊谷大三郎福井県
林 達 高知県
加藤武徳 岡山県
河本嘉久藏滋賀県
永野茂門 大分県

会長	衆議院議員	箕輪 登	北海道
幹事	同	田中龍夫	山口県
世話人	同	江崎真澄	愛知県
同	同	中山正暉	大阪府
同	参議院議員	原文兵衛	東京都
同	衆議院議員	植木光教	京都府
同	同	堀江正夫	全国区
同	同	坂田道太	熊本県
同	同	玉沢徳一郎岩手県	
同	同	小泉純一郎神奈川県	
同	同	佐藤 隆	新潟県
同	同	森下元晴	徳島県
同	同	野田 稔	熊本県
同	同	奥野誠亮	奈良県
同	同	古屋 亨	岐阜県
同	同	小沢辰男	新潟県
佐藤文生	大分県		



原はら
文文兵衛



自

中なか村む太た郎ろう



自

林はやし道ゆう



自

予算委理事、参院
自民党議員副会長
党東京都連最高顧問
問、東京都柔道連盟
名誉会長、講道館評議員、日本武道館常任理事、柔道八段、日本万歩クラブ会長
○著書「警視総監の笑いと涙」「以文会友」「元警視総監の体験的昭和史」

○当選三回（46・52・58）

自

閣副会長、参院政審副会長、自民党幹事長、参院政審会長、自民党国会対策委員長、県交通安全協議会会長、県労働基準協会会長
○当選三回（49・55・61）

自

内閣・運輸・予算大臣、大蔵各委員会理事
大蔵委員長、大蔵政務次官、党国会対策副委員長、内閣副会長、参院政審副会長、自民党幹事長、参院政審会長、自民党国会対策委員長、県交通安全協議会会長、県労働基準協会会長
○当選三回（49・55・61）

自

予算委長、党参副会長、党離振顧問、劳相、政審会長、農水次官、農水委長
○当選四回（45・49・55・61）

内閣委員長、公職選挙法特別委員会委員長、通産政務次官、参院自民党副会長、党総務、國務大臣・科学技術庁長官、参議院農林水産委員会、産業・資源エネルギーに関する調査会各委員、裁判官弾劾裁判所裁判員、自民党紀委員長等
○当選五回（37・43・49・55・61）

社会労働委員、法務委員、内閣委員会理事、予算委員内閣委員長、農林政務次官、労働大臣、党總務、自民党高知県支部連合会顧問、党内閣部会、水産部会、総合農政調查会、石油問題調査会、国土開発四国地方委員会、林政調査会、各委員会
○当選三回（49・52・58）

自

自治大臣兼国家公安委員長、北海道開発厅長官、自由民主党副幹事長、政務調査会副会長
○当選五回（25・34・49・55・61）

河本嘉久藏



自

農林政務次官、通
産政務次官 大蔵
委員長、國務大臣
国土庁長官、北海
道開発庁長官、党
国民政治協会理事
國民政治協会県支部長
○当選三回(46・52・58)

記事輻湊のため、已むなく、狩野信行先

生の「現代に見る間接侵略・革命」及び佐

々木信四郎先生の「郷土の城」を本月号は

休載と致しますのでご諒承願います。

(編集部)

お知らせ

世界の救出作戦 土井 寛著

定価 一、五〇〇円(税込み)

発行所 翔朝日ソノラマ

104 東京都中央区銀座4-2-6

第2朝日ビル

電話 ○三五五六三一六〇二一

振替 東京二一四〇三一

・総合安全保障調査会所属、国防議員連盟事務局長、國民運動本部推進部長、国際局次長、国民生活局次長、通信情報局次長、内閣、国防、外交各部会所属、憲法、外交、情報産業、恩給共済制度、安全保障調査会等所属

○当選一回(61)

部隊の活躍を活写した貴重な著作である。この問題に关心を持つ人士の必読の書として紹介します。

(編集部)

この問題に关心を持つ人士の必読の書として紹介します。

生活の知恵

一、タオルがベスト代わりに子供連れの外出のときサスペンダーをさせると便利です。雨が降つたり日が落ちて涼しくなったときなど背中に二つ折りのタオルをはさむだけで、肩から腰まで結構暖かくなるようです。取り外しも簡単だし、タオルは外にもいろいろ使えます。

二、カレーにさつまいも

一風変ったカレーをご紹介します。普通カレーの野菜というと、にんじん、玉ねぎ、じゃがいもというところですが、そのじゃがいものかわりにさつまいもを入れるのです。カレーは辛口のほうにしてください。

さつまいもの甘さでほどよく辛みは緩和され、こくのあるちょうどよい味になります。

本書は、航空自衛隊を空将補で退職、次いで防衛大学教授として、情報処理及び航空防衛学を担当、現在は軍事評論家として活躍中の著者が先に発行して大好評を博した「世界の特殊部隊」の第二弾として発行されたもので、現在世界の何處かで起つて、ハイジャック、シージャックに因つて生ずる人質を救出する、秘められた特殊

永野茂門



自

内閣委員会理事、
決算委員会、外交
・総合安全保障調査会所属、国防議員連盟事務局長、國民運動本部推進部長、国際局次長、国民生活局次長、通信情報局次長、内閣、国防、外交各部会所属、憲法、外交、情報産業、恩給共済制度、安全保障調査会等所属

○当選一回(61)

河本嘉久藏

内閣委員会理事、
決算委員会、外交
・総合安全保障調査会所属、国防議員連盟事務局長、國民運動本部推進部長、国際局次長、国民生活局次長、通信情報局次長、内閣、国防、外交各部会所属、憲法、外交、情報産業、恩給共済制度、安全保障調査会等所属

○当選一回(61)

スケール

原田雲心

(東京都支部会員)

襖を開けて

部下「閣下、書類に御印を……。」

折柄部屋内は布団が大波を打っている。

慌てた部下は襖をビシャリ。中では西郷さん少しもさわがず

隆盛「馬上御免。」

A氏「総理、長生の秘訣は何ですか?」

吉田総理「君達とは食べ物が違う。」

A氏「何を食べているんですか?」

吉田総理「人を食っているよ、ワハ……。」

A氏「!!」

○外交

某議員「吉田外交には秘密が多すぎる。」

吉田総理「君は外務大臣の経験がないが、外交には秘密がつきものだ。」

○人心收攬
地方遊説中、出迎えの村長さんの手を握り、

田中義一首相「いよいよ元気か

○芸者の今昔
昔の芸者「百万両積んでも嫌は嫌、好きな

方なら金がなくても一生尽すわ。」

今の芸者「金さえくれば好きも嫌いもな
いわ、金が切れれば一生恨むわよ。」

○馬上御免

某国「天安門事件に関して中国に対し制裁

せざばなるまい。

中国「内政干渉だ。」

某国「日本の教科書、靖国神社参拝について考えててくれ。」

日本「ウヘ――、かしこまりました。」

○女性上位(サノサ節)

いやですよ――

女性上位で、男が下よ――。

ヨイト、サツサ。

大和桜が一女郎花――。

大和撫子がネー、鬼あざみ――。

どうやら日本は狂い咲き――。サノサ。

コソナ日本ニ誰ガシタノ

男がダラシナイカラサ。

だけど、なさけないわよネ。

(平成一、七、七)



自衛隊だより

映されたアルベルト運河強襲に向かう降下
獵兵と同じ光景でした。

それが、奇妙な現実感を伴つて思い出され、今までに見たパンフレットだけでは、想像されもしなかつた気分になりました。

新時代に入隊する喜び
をもつて部隊研修参加

—海幹候生に合格して—

学生 中沢 靖彦

昭和天皇の崩御で、実施は見送りになるのではないかと思っていた部隊見学が、予定通りに行われることになり、新たな平成時代の始まりの年に海上自衛隊幹部候補生として入隊することになると思うと、期待と興奮とを覚えました。

見学した護衛艦「ゆうべつ」で、記念品として頂いた艦の名称付き装身具は世が世ならば、レジメンタル・ストライプと同様に、そうそう着用を許されるものではないだけに、大変な名誉と思います。

最後に、カレーライスとコーヒーの大好
きな八戸と大湊の方々と、お世話になった札幌地連の方々、特に佐藤一海尉に感謝して、この文を締めくくります。

客機に見られるような内装はまったくなく、むき出しの機内には、酸素吸入管や消火器が無造作に設置されており、そのような機内で、軍装の隊員に囲まれて座つてみると、まるでニュース・ファイルの中に

(北海学園大、六十三年度卒)

入隊の動機

二陸士 都 慎吾

(久居・一一六教大三三九共中)

私の入隊の動機は「忍耐心を養い、大きく育つ」が目標です。中学生の時は、部活動で三つの部を転々として何でも我慢強くやれませんでした。そこで、入隊してからは、忍耐心をしっかりと養つて、今までの甘い考えを訓練などによって厳しく鍛え、またすべての面で他人に負けないよう努力をしていきたい、と思っています。

早いもので、入隊してから二週間過ぎました。楽しいこと、苦しいこと、たくさんあるけれど、中隊長の要望にある「仲よく・己に厳しく・何事にも一生懸命やろう」を目指しにこの三ヶ月間を仲間と協力しあって、しっかりと頑張っていきたい。

(以上・朝雲)



自衛隊今は昔の物語

牧野良祥(防衛庁航空幕僚監部・二佐)

ショートル市場のガキ大将

売る物なし

永い冬が終わりに近づく頃、ほとんどの日本人が持金を使い果たし、その日の生活にこと欠くようになった。敗戦とともに、銀行の預金は封鎖され、仕事を失い収入の途絶えた人々にできることといえば「売り喰いぐらいしかない」。

家財や身の回りの品を、「一つまた一つ」と手離し、その日その日をしのぐ生活が続いた。

当時の満州では、着物などを手にした日本人が、道行く満人に買ってもらおうと、街角に立つ姿など、めずらしくもなかつた。幼な子を連れた奥さんが、嫁入りのときの衣裳を手に、ションボリ立ちつくす姿を見掛けたこともある。異郷の地で敗戦を迎えた人々は、略奪や暴行におびえながら、毎日をなんとか生きようと、必死だったのだ。

なかでも、おいらの一家は、他の人々より一足早く生活難に見舞われることと相成った。

というのも、内地から送つた引越荷物を積んだ船が、敵潜水艦の魚雷攻撃を受けて沈没、わが家の全財産は海の藻屑と消えてしまつたため、売りたくとも売るものがなかつたのである。戦争末期の当時、制空、制海権を握つていた米軍にとって、朝鮮海峡を行くわが引



越荷物を積んだ貨物船など、絶好の標的みたいなものだつただろう。この荷物の中には、着道楽だつた母が、大切にしていた大変な量の着物が含まれていた。めつたなことでは愚痴ひとつこぼしたことだけは、戦後數十年経つてのちも、「今でも、あんないい着物は手に入らない」と残念がるほど、逸品の数々だつたようだ。

満州に行く前、父が軍需工場に徴用されたため、永年の商売をやめて東京近郊の日吉に住んでいたが、B-29の大空襲でその社宅地区が、火の海となつた。雨のように降りそぞぐ焼夷弾で、社宅は火焰に包まれ、我が家も庭先に二発、屋根に一発が落下した。これを見た母は、おいら子供三人に防空壕を出るなど言い残し、家の前の池からバケツで水を汲んで運び、ます庭の二発、次いで屋根でくすぶつっている一発を消しとめ、空襲が終わたったとき、わが家一軒を残し、まわりは焼野ヶ原となつていて。大の男でも怖気づく火炎の海の中、自ら水をかぶりつつ阿修羅のようになつて、わが家を守る母の姿が、今も眼に焼きついている。あとで、「あの着物、売り喰いしてたら、もっと未練が残つたかもねエ」と言つてい、た氣丈な母も、昨年亡き父のところへ旅立つた。

(航空自衛隊連合幹部会機関紙「翼」編集者)

濠軍決死隊のシンガポール港襲撃

森 松 俊 夫

(軍事史研究家)

○奇襲に成功

昭和十八年に入ると、ソロモン・東ニユーギニア方面の戦いは激化し、ビルマ戦線でも連合軍の動きが活発となってきた。

しかし、マレー半島やジャワ、スマトラでは戦闘の気配を感じず、南方の後方基地であるシンガポール（当時は昭南という）

では、毎日平和なうちに、大東亜共栄圏建設の作業を進めていた。

九月二十七日午前五時のことである。百雷のような爆発音が、シンガポール港の東

西で同時に起り、曉の夢を破った。

瞬時にして、碇泊中の輸送船およびタンカー七隻が沈没した。

リオオ群島一帯を捜索した。水上警備隊の舟

艇が港内を走り回ったが、何物も発見することができなかった。

これは開戦以来初めての大椿事である。衝撃を受けた軍当局は、あらゆる調査を行なったが、状況が判明せず、同時刻に爆発した点から、時限磁気機雷によるものと判定した。

これには、残置諜者が関与しているものと考え、厳重な警戒と、徹底した偵諜を実施したが、証拠となるものは何も挙らなかつた。

戦後、濠軍の発表したところによると、この襲撃は、濠軍将校リヨン少佐が計画実施したのであつた。

リヨン少佐（当時大尉）は、シンガポー

ル防衛戦の際、密命を受けて、抗日義勇軍

に加わり、ブキテマ高地では勇敢に戦つて

日本軍を悩ませた。

シンガポール陥落直前、脱出を命ぜられ、日本人所有の漁船「幸福丸」を微発して濠州に向かつた。

濠州に到着したリヨン少佐は、濠州陸海

軍の志願者から成るシンガポール港襲撃隊を編成し、猛烈な訓練を始めた。

シンガポールとスマトラの間には、無数

とも言えるほど多くの島々がある。シンガポールに一番近い大きな島はバタム島、その南にレンパン島（戦後、マレー・スマト

ラ・ジャワの日本軍将兵が収容され、地獄のような辛酸をなめた島）、その東北にビンタン島（戦時中、南方軍がアルミニウム工場を建設した）等のリングガ群島、その南方スマトラの間にリングガ群島があつた。

リヨン少佐は、ヨットの操縦に熟練し、この海面を熟知していた。

準備を終えた襲撃隊十四名は、昭和十八

年九月二十日、リオ群島のレン・パン島対岸

の無人島に到着した。この島陰に、「幸福丸」を隠し、六人の攻撃隊が三隻のカヌーに分乗し、バタム島の西岸沿いに北上、二十六日夜、シンガポール港内に進入し、各

カヌーは別れて各自の目標に接近して、吃水線下の船腹に時限磁気機雷を装置したのち、集合地点に引き揚げた。

リヨン少佐は、バタム島北端の丘の上から、爆破の結果を確認してから隊員と合流して、西濠州の基地に無事帰還した。

この事件後、日本陸軍は、シンガポールを戦時体制に移行させ、防諜を一段と強化するとともに、マレー・スマトラのジャンク、各種小型舟艇を登録し、諜報機関を持て、海上情報の収集にあたらせた。

海軍も、海上情報収集の特設機関をお設して、海上情報の収集にあたらせた。また、マラッカ海峡、スマトラ、リオ群島、リング群島、ボルネオの洋岸には監視哨を配置し、住民は白人を見つけたときは直ちに警察署に届け出る、警察署は所在の警備隊、憲兵隊に通告するよう、水も洩らさぬ警戒体制を敷いていた。

○第二次襲撃

昭和十九年夏になると、日本海軍は、マリアナ沖海戦で敗れ、サイパン島守備隊も玉碎し、ビルマでは、連合軍が攻勢を開始していた。

マレー半島やスマトラも、連合軍の進攻に備えて、防衛体制確立を急いでいた。

リヨン少佐は、第一回襲撃隊に、新たに応募者を加えた二三名の襲撃隊を編成し、約一年間、周到な準備を整えた。

十九年十月、襲撃隊は、濠州西北部の基地を出発、英潜水艦に便乗して北上した。

この襲撃を「虎作戦」と呼称された。

新兵器として、豆潜水艦五隻を潜水艦の魚雷発射室に搭載した。

これは、昭和十七年五月、日本海軍特殊潜航艇が、シドニー港を襲撃して自爆したのを引き揚げ、これを見本としてイギリスで建造したものである。

ただ違うのは、魚雷を装備せず、もっぱら攻撃隊員の潜航運動用として作られた三人乗りの豆潜水艇である。行動範囲は約二〇マイル、爆薬は磁気機雷で、機雷を攻撃目標の船に取りつけたのち、潜水具を着け

たフロッギングマンの隊員は、この艇に乗って退避することになっていた。

この豆潜水艇は「眠れる美女」という愛称で呼ばれていた。

襲撃隊を乗せた英潜水艦は、バリ島の東、ロンボック海峡を通り抜け、日本海軍の制海区域に入った。ここから哨戒の間隙を抜けて、リオ群島に接近し、無人島を選んで拠点とし、食糧五トンを陸揚げして、

襲撃後の集合地点とした。

潜水艦と分れた一行は、豆潜水艇に分乗し、リオ群島の島陰を縫つて、ゆっくり北上を続けた。

しかし、この豆潜水艇は性能が低い。そこでリヨン少佐は、途中で出会ったマレー人のエンジン付ジャンクを捕り、これに移乗し、ジャンクのエンジンで豆潜水艇の電池を充電しながら、曳航した。

さらに、無人島と思われる島に接近する陸上に駆放した。

これは失敗であった。現地人にたいすると、先に捕えたジャンクのマレー人船員を警戒心を抱かなかつたことが命取りとなつてしまつた。

釈放されたジャンクのマレー人は、付近の警察に走り込み報告したので、警備隊が緊急出動し、白人とジャンクの行方を追及した。

これより先、潜水艦と別れ、食糧を陸揚げした島は、無人島と思われたが、実際にはヤシ栽培の島民がいた。島民は、すぐ白人の上陸を警察に報告、警備隊が出動して襲撃隊が貯蔵しておいた食糧を押収するとともに、各監視哨に厳重警戒を命じた。

襲撃隊は、日本側の警戒網は全く知らず、夕暮のシンガポール港が望見できるところまで接近し、襲撃目標を狙いつつ、深夜の壮挙に胸を躍らせていた。

シンガポールの南、約一二マイル付近であつた。

監視哨が、ジャンク上の白人を認め、監視艇が臨検のため急行した。

停船を命じられたりヨン少佐は、これで万事休すだ。意を決し、監視艇を撃沈し、ジャンクを沈め、四隻のカヌーに分乗し、南方に逃れた。リオ群島の島伝いに、必死で南下を続けた。

日本陸海軍は、空と海から追撃ってきて

息つく暇を与えず、襲撃隊の一一行は、飢えと疲労に耐えつつ、日本軍警備隊と交戦を繰り返えた。

十月十六日、リヨン少佐ら指揮官二名は、隊員の退却を掩護して戦死した。

島民は、官憲の目を恐れて食物を与えることを控え、逆に白人の行動を逐一警察に通報した。彼等には賞金が与えられた。

一行がようやくシンガポール南方約一五〇マイルのリンガ群島南部まで辿りついたとき、日本軍に包囲され、一〇名の生存者が捕虜となり、シンガポールに護送された。

日本海軍特殊潜行艇のシドニー攻撃隊が、濠州政府によつて、その勇敢な行動が称揚されたと同様、シンガポールでも、この一〇名にたいしては、特に丁寧に取扱われ、特別食を供与され、英雄として尊敬された。

やがて昭和二十年三月、一同は刑務所に移された。しかし一般の囚人や他の捕虜とは分けられて特別室に入り、書籍、特別食

が与えられ、世話係もつけられた。
軍司令部内では、彼等の助命気運が濃厚となつて、嘆願書を出せばこれを受理する用意があると内示した。しかし彼等はこれを辞退し、潔く戦時国際法に基づく軍法会議に臨む意志表示をした。

七月五日、軍法会議が開かれた。起訴理由は、偽装裏切り行為すなわち、日本国旗を掲揚し、連合国軍人の正規の服装をせず、現地人風に偽装したこと、日本占領地内でスペイ行為を行なつたこと等である。

起訴文では、まず被告の英雄的行為を称赞し、終りに、英雄の最後を光榮あらしめるため、各自に銃殺刑を与えられるべきであると述べた。

これにたいし被告の代表は、法廷が、われわれを殉國の英雄として遇したことについて謝意を表した。

判決の二日後、七月七日、銃殺刑が執行され、遺体は厚く軍人墓地に葬られた。

戦後、リヨン少佐等の遺骸もここに合祀されたといふ。

日本陸海軍は、空と海から追撃ってきて



石川県支部だより

一、平成元年度定期総会終る

石川県支部では、五月十三日（土）一四

〇〇から会館四階ホールで定期総会を実施した。

当日は国民儀礼に引き続き、会長（杉野勝次）の「本年は一人がひとり以上の会員の獲得を目標とし、会員の充実とあいまつて、本年度も、本来の郷友連盟の趣旨達成に努力してもらいたい」との挨拶に続いて、嶋崎均参議院議員の祝辞、本部表彰受賞者（錢谷武雄、沢村清美両氏）への表彰状伝達と進み、最後に前年度事業報告、本年度の事業計画を、佐々木外幸理事長が説明し無事終了した。引き続いて会場を移して（三階ホール特設）懇親会で旧交を温め散会した。（当日の出席者百三拾名、来賓十七名。（総会次第割愛—編集部）

石川県支部では、年度計画に示されてい
る本年度第二回目の「戦史研究会を、五月
二十七日、一八〇〇より会館内において実
施した。当日は有志十五名が参加し、次の
議題に限定して、約二時間、それぞれが意
見を述べあつた。

議題

一、戦争とは何か。

二、国家の戦争責任。

三、国民に対する国家の戦争責任。

四、同盟国に対する国家の戦争責任。

なお当日の総合司会は理事長（佐々木外
幸）が充てた。

最後に杉野会長が「今日まで行なわれた

と挨拶した。

戦争の原因追及が最も大事なことで、また
国として戦争を行なつた以上は敗れるとい
うこととは絶体に許されないところである。
然も今まで一般にしらされている事は必ず
しも、よいことばかりが知らされている訳
ではないのでことの良否を判断しつつ、歴
史を大事にして後世に残すべきだ」と締め
くくつて終つた。

静岡県支部だより

二、戦史研究会

一、平成元年度総会の実施

静岡県郷友連盟は、本年度総会を、新緑滴る五月十二日県護国神社直会殿に於て開催した。

県内各支部から約一五〇名が参加し、総会に先立つて恒例により全員が昇殿参拝し、各地区代表者が玉串の奉奠を行ない神社に祀られる七万余柱英靈の御冥福を祈つた。その後、直会殿に席を移し、国民儀礼の後石川副会長が開会を宣言し、村松会長が、「ペレストロイカ」について甘い言葉に迷わされず、東西の現状を直視して、会員相互に郷友理念の高揚実践に努めたい」と挨拶した。

来賓としてご臨席の自衛隊静岡地方連絡部長勝木一佐を始め防衛協力諸団体の代表として静岡県防衛協会々長荻野准平氏から激励とご祝辞を戴き、また政変の慌しい合間寸時を惜しんで東京からご臨席戴いた大石、原田、竹山各国会議員先生方のご祝辞や、代理の先生方のメッセージ、祝電披露で会場が一段と盛り上った中で表彰式に移り、先般本部総会で会長代理表彰を受けられた小沢圭二、土井章平の両氏を紹介、県

連盟会長感謝状を御殿場連合支部の稻葉祥吉氏他六氏に、また伊豆田子支部の小島米吉氏他四十一氏に表彰状並びに記念品を贈つて永年の功績を称えた。

続いて議事に入り、会長が議長となり、塩崎理事長から昭和六十三年度事業経過及び収支決算報告、平成元年度事業計画、收支予算について報告、一括上程し万場一致でこれを承認された。次に役員人事に移り二月十九日急逝された監事興津治郎氏の欠員補充に、常任理事小沢圭二氏を推せんし承認された。また政治連盟の総会では、今夏実施される参議院議員選挙対策について地方区候補者、全国区議員、比例代表議員候補者必勝への意志統一を図った。

緊急提案として、護国神社九〇年祭を迎へ郷友連盟として後世に残る記念品贈呈については、具体案を本部一任で承認され総会を滞りなく終了した。

二、小笠・浜岡両町婦人部

自衛隊の見学に同行して

茶摘みの農繁期を前に中遠地区の小笠町婦人部（部長曾根喜久江）浜岡町婦人部（部長野川はな）一行九十八名が、バス二



(陸自朝霞駐屯地見学のAグループ)



(海自横須賀総監部見学のBグループ)

台を連ねて四月十一日十二日一泊二日の予定で、海上自衛隊横須賀地方総監部、陸上自衛隊朝霞駐屯地を見学された。

早朝に出発した一行は東名高速道路を東進、一路横須賀の総監部へ、生憎基地には艦艇の停泊がないため、広報官から海上自衛隊の概況の説明を受け、周辺施設を見学し、三笠公園に移り、かつて日本海々戦での激戦に先人の往時を偲んだ。

偶々雨雲が垂れ込め、また都心の交通渋滞を予想して早目に横須賀を離れて都心に入り、靖国神社に参拝して浅草に至り、ホ

テルに入って慌しい夕食を済ませてNHKの歌謡ホールを観賞して一日目の予定を終つた。

二日目川越街道を経て朝霞駐屯地を訪問、マラソンの円谷、レスリングの三宅、宮原を育てた体育学校、輸送学校、全国から入隊した美人揃いの婦人自衛官教育隊の新装なた居室、元予科士官学校趾、現在記念館を広報官の案内で見学し、昼食を済ませて駐屯地を離れ帰路に着いた。

両町婦人部は、常に活発な事業活動をされており、自衛隊にも深い理解を持たれ、今回の陸海自衛隊基地、駐屯地を審ざに見

聞され認識を一層深められたことは意義のある計画であったと思われる。またこの計

画に「自衛隊を知ろう」と積極的に参加された鎌田ハル様（九〇歳）の若者を凌ぐ心意気に深い感銘を受けた。

（同行武田副理事長）

東京都支部だより

板橋区郷友總会

板橋区郷友会（会長八重畠達男）は本年度總会を実施した。

A 一、期日 平成元年六月八日（木）夕
二、場所 常盤台ドラゴン中華レストラン
三、參加 約三十名

四、内容

A 隣席が二十人程の商談の集りであったので、国旗・国歌の儀礼を省き、始めに全員起立、昭和天皇のみたまに、黙禱を捧げた。

B 参加全員の近況・所感・希望等の発言には意氣軒昂たるもののが多かった。

1、八重畠会長＝組織・会員減・収支・行事参加等。
2、高齢会員＝健康殊に気・体充実の体験

談。「趣味は」とことわって俳句を二首。

(イ)

陋屋を建て替えと決め障子貼る

(ロ) 古稀過ぎて十八史略春火櫻

3、リクルート問題＝昔、盜賊石川五工門は、「浜の真砂子は尽きると世に泥棒の種は尽きまい」と辞世を残して五工門釜の刑を受けた。今次リクルート関係政治家たちは罪の意識が全く見られないことは、是と共通した考え方でもあろうが、その手口は五工門や鼠小僧よりずっと陰湿である。

昨日まで国会壇上で啖呵を切っていたかと思うと、今日になれば「秘書が、家内が」とよくも言い逃れの白々しさだ。五工門も、鼠小僧もあの世で舌を卷いているだろう。

4、消費税問題＝國民に対しもつとわかり易い説明をしないのか？ 二百年も昔の「知らしむべからず」「寄らしむべし」に逆戻りではないか。即席川柳を一句。

◎仕方なく生きているのに税とられ

（腹の立つ男）

5、北京騒乱所見＝学生たちは、みごとに秩序を保ち続いている情報が聞かれるのに、中国共産政府の主権者は丸腰の自国民

に、戦車や火砲等の武器を使って鎮圧に死ではないか。共産主義中國の矛盾は世界正義の敵。わが国内混乱の最近の状態も、是に較べたら、先づは児童の遊戯の程か。「幸福なわが日本国民。」

6、其他＝われわれの地区郷友会の總会では、報告や計画の羅列を成るべく減じて、今日のような自由討論の時間を充分に与えて欲しいと思う。

（以上）
（担当渡辺記）

近畿連絡協議会だより

六月十三日大阪なにわ会館に於て管内各支部代表集り臨時連絡協議会を開き、本年度近畿ブロック役員会議開催について、七月十八日京都に於て実施される防衛講演会参加等の当面する案件について種々協議意見交換をした。





藤椅子に火山灰^{ホウソウ}ふる音を聞きます

春夜ふと人の懺悔をきかさる

沙羅の花雲湧く谿の底知れず

大岩がつくる瀬のあり岩魚釣る

金沢 高桑 興三

野島 一良選

晶子の忌幕婦生活し五十年

与謝野晶子は昭和十七年五月二十九日

六十五歳で没した。この句の作者は文

芸に関心が深く少女時代から歌人晶子

に憧れを持っていられたのだと思う。

その晶子忌にご自分を振りかえってみ

られたのである。その間の苦しかった

ことも悲しかったことも、この句の中

に籠められているのです。すらりと

「寡婦生活し五十年」と詠われたこと

がこの作品の迫力となっています。

菩提樹の花ここだ落つ唐裡の屋根

菩提樹の花が、まあこんなに沢山落ち

ている。と庫裡の屋根を見上げられた。

日盛りの白蝶帰を越へて来る

山城へ小径曲りて青葉風

猫の仔の眼を閉じてゐる薄暑かな

温泉の町の夕べ涼しき瀬音かな

武藏野 鶴間 俊子

濯ぎもの白など干して梅雨晴間

夏ですから洗濯物も白が多いのですが

中には色物も交っている。それを「白な

ど干して」といった。梅雨晴の一日二

日は家庭の女性は忙がしい。

神戸 泉 美冴

忘られし月日ほのかに海桐咲く

簪目を正す法衣の夏帽子

かけ直すボタンの流れや梅雨ぐもり

初蟬や青染む風に待ちてきく

乳鶯の声しきりなる奥の院

隣国^{アシカニ}の動乱悲しほととぎす

若竹のすなほに天を指して伸び

……」といわれてみると、單なる説明

でないよう感じられるから不思議で

す。素直さの力か。

神滝を煙つみぬ火の祭

火祭の煙が滝を蔽ってしまつた。

万緑の中に山生き渓も生き

慰靈碑の鎮まり在す木下開

姫路 野村 敬二

さりげなく空仰ぎをり葱坊主

福島 伊藤喜代子

棟上げの高きクレンや雲の峰
老いたりな少し重たき夏布団

前の栗木氏の老いは積極的、この老い
は守勢的といふが、ともあれ実感でし

よう。老いたりな。

キヤンプして目覚めの早し閑古鳥
素麵に利かす薬味も大暑かな

瀬戸 中島 陶村

須磨寺に一弦つたふ青嵐
梅雨夕焼靈峰富士に合掌す

佐世保 青山 宇宙

バスの棚忘れられたる夏帽子
吸物のむらさき淡き覗かな

仙台 若生 葛飼

夕月にむらさき淡き額の花
宅配が来てかへりけり青嵐

石川 松枝 外也

片蔭の路地行商の魚裂く
梅天を支えて瘤の大樽

石川 松枝 外也

妻が指す虹を仰ぎてをりにけり
奥山に滝の一条白かりき

春日市 林 藤雄

バス降りて故郷の青田ベリに佇つ
この咲いまも湧きをる清水かな

千葉 岡田 正秋

厄沸いに茅の輪くぐりて足らひけり
百日紅事故の現場に捕されある

岐阜 福井 利子

夏草の夢の跡なる旅に來し
一日の勤め終へけり夏つばき

玉野 三村 白柳

福島 秋葉 紅風

岐阜 福井 利子

高砂 柳 穂水

高砂 柳 穂水

西川の夏日白鳥泳ぎをり
歩園として、全国各地の桜で花見によ

く、夏は緑蔭のベンチに坐れば鯉が泳

ぎ白鳥が涼しいのです。岡山の新名所
案外知られていません。炎天もここ

西川 三田 久代

天童にて

梅雨晴間将暮の駒を選びゐて

梅雨晴間洗濯除草せわしなや

除草があつてこの句に具象性がつきま

した。俳句は観念で作つては駄目です。

西川の夏日白鳥泳ぎをり

岡山 三田 久代

西川の夏日白鳥泳ぎをり

歩園として、全国各地の桜で花見によ

く、夏は緑蔭のベンチに坐れば鯉が泳

ぎ白鳥が涼しいのです。岡山の新名所

案外知られていません。炎天もここ

遊歩は涼しく楽しいです。

遊歩は涼しく楽しいです。

富山 城山 曙舟

村々はダムの湖底やさみだるる

紫陽花の咲く通院の路ほとり

日立 石川三四子

看護婦の白衣なれども更衣

日立 石川三四子

梅雨晴間落付き見する黒揚羽

東京 藤田 正路

富士巡り富士見でかへる五月旅

茨城 高須 湖城

浦風ぎの小魚とるらし櫓のきしみ

神奈川 仲手川藤吉

短夜や汗ばみて夢醒めてをり

久留米 執行みのる

高千穂の緑燃えたつ渓谷ぞ

藤沢 渡辺 いつ

ひた走る車窓に寺の百日紅

松江 大橋新太郎

金魚売り金魚に添へて藻も売れり

白足袋の汚れ鮮やか祭の子

手花火でやけどをするな裸の子

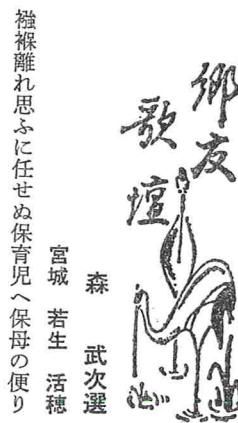
前月号補遺

千葉 岡田 正秋

万綠や靈堂に亡妻の回向して

滝近く露天に鮎焼ひさぎをり

本号がお手許に届く頃、残暑はげしい頃
と存じます。どうぞ、くれぐれも体調に留意なされますようお祈りいたします。



森 武次選

宮城 若生 活穂

襟襷離れ思ふに任せぬ保育児へ保母の便り
に励ましの文字

手話交へセミナー講師笑顔にて若き母親達
に明るき

宮城 高橋 覚

俳聖の足を止めし尾花沢清風訪ね余燼偲び
上川という溪流には河鹿がしきりに鳴いて
いました。往年斎藤茂吉がここで半月ばかり
静養したといいます。川添いの宿の裏に

歌碑があつて、静かに蟬が鳴いてい
ぬ

ました。そして河鹿のメゾソプラノが涼し
うございました。淵に臨む丸太作りの亭に
坐つて自然の涼しさに浸りもしました。
せみ塚や仄くらがりに著莪の花

茂吉歌碑に佇ちて河鹿を聴いてをり

○ ○ ○

投句締切 每月十五、日必着 (翌々月号で発
表)。当季雜詠 五句内外。葉書に判り
易い字体で。

宛先 186 東京都国立市東二ノ十二ノ十六

野島 一良宛

老妻の誕生祝ひて帰り道夜目にも白き泰山
木の花

梅雨雲の低く垂れこむる手賀の湖薄墨色の
水の面静かに

木の花

朝露の高き薰のいちはつを抱へて染めぬ白
き衣を

福島 渡辺 ミツ

葦の間に行行子鳴きて明けそむる小魚とる
らし櫛のきしむ音

茨城 高須 行雄

沿ひの道

戦艦と共に沈みし級友の母上おはす滑川治

ひ

○肩車されて眺めし流鏑馬の直線長き道を

見てをり

東京 坂 美貴子

数多き包装紙箱は残るのみ贈答品にむなし

さを持つ

幼き日スプーン握りし小さき手の合唱祭の

タクト逞し

○亦昨夜も詠まず眠りに入りたるか白紙そ

のまま枕辺にあり

東京 松田千代子

○梔子の色黄ばみゆき梅雨晴の一日雲浮く

夏近くして

東京 石橋 松茂

叡山峡のドライブエイ霧深しタクシー運

転手は白線見て走れり

根本中堂の朝の勤行に座し居れば読経の声

は奈落にありき

神奈川 大間 民雄

天皇陛下初の御田植遊ばざるることなし

昭和平成

ペトナムの難民数多漂着す飢と寒さにふる

へてゐたり

西空の雲低く垂れ梅雨寒しああ隣国の悲しき出来事

○四十年看護一筋三名の胸に輝くナイチン

ゲール草

神奈川 仲手川藤吉

○江戸城の要の砦北の丸石崖高く濠は淀みて

栄光の軍旗奉じて近衛隊七十年余この地に

たむろす

つはものの雄叫び聞えし當庭は林泉薰る公

園となる

夢殿を模するおほき武道館八角円堂みやび

てそびゆ

老松の千鳥が淵に影うつす水面の白鳥群れ

遊びたり

石川 高桑 與三

遠き日に進駐したる香港島いま外孫が觀光

にゆく

○ひな護り対地攻撃さながらに猫に迫りし

つばめのつがひ

岐阜 松田 要二

疱瘍を病む妻の背に薬ぬる永き内助の年輪

刻む

やむなくも厨房に入り皿洗ふ心に沁みぬ内助とは何

○兵庫 泉 美冴

花に醉ひとどめ知らずや自民党に梅雨空おもくづる薔薇

国民の意志反応はきびしかり都議選自民を見捨てて走る

一人居に家守りつけ八十路ゆく友にしばしば翳りみえ初む

身障の友明るくて語り合ふ書を積む机上吾が励まさる

島根 長岡 利勝

城濠の白鳥のゑさ盃まむとうかがふ鳩の眼

するどき

飼はれたる白鳥は気にも掛けぬらし餌をねらへる鳩の動作も

○エスカレーターの壁の鏡にうつりたるわ

れの白髪が灯に光りをり

○男の子五人兵に送りしわが母は陸軍大臣の表彰受けぬ

球場の金網に咲くひるがほはひるのことな

く日に向きてをり

岡山 三村 白柳

元気良く腸の検査にペタル踏み出でで其の

儘手術せし妻

妻不在單身赴任も斯く有らん炊事買物やる

せなき日日

内外と家の掃除を為し終へて妻退院の今日

の日を待つ

岡山　三田　久代

二十年夫の愛でたる棕櫚竹は今も青青こよ
なき形見

兵庫　泉　美冴

青刈の予定と話す老農の田植機エンジンか
げもちてきく

ふみ入れる山田冷やかに押し苗をすすむひ
とりに時鳥なく

○植ゑ終へて手甲洗ふ指白しせいせいとし

て小石を掴む　ゆらゆらと風あるらしき中空に欅の大樹の
躍動仰ぐ

日に風に恵みの雨に張りし根よ樹齡支へり

身の引きしまる

高知　古谷　進

この朝け空ゆく旅に立つ友を想ひつつ暗き
空眺めやる

雨しげく風さへ添へば旅をゆく友が泥みの
くも見ゆ

高知　弘瀬清一郎

さみだれに濡れてさ揺れる柿の葉の瑞の葉
かげにしばし佇む

長崎　荒木あけみ

ひさびさに帰り来にけりたまきはる命の内
のわがふるさとに

十年のこの年月をあざやかにうつせる子等
の眉根すがしき

高知　鈴木　謹

裏山の尾根の繁木にほとときすあまたたび
啼く姿見えずも

高知　中田　憲秀

濃緑の日に輝ける奥山の檣原に觀し神樂舞
ひかも

楓葉をふりかざしつつをはりなき神々の告
墓参ますましぬ

高知　森下　剛

黄緑の固き実むすぶ枇杷の木の葉末にしぶ
くさみだれの音

○街中に箱をならべて魚売る老婆珍らし口
紅うすく

平蜘蛛のむかふし広き背を見せてその八広
手に蛾を捕へり

高知　別役　重具

○選後小記

○今月は、二七名、九四首のうち六九首を
採つた。

○原稿は、毎月一回、十五日(繰上げ注意)
まで直接左記へ。

高知　古谷　進

大利根の広き流れゆ分け入ればせまき水郷

ほのぐらきかも
下野の那須の高原弥廣に憩へる牛のはるけ

森　武次宛

214 川崎市多摩区西生田三一三一三

高知　大畠　元宏

63	頁	
中	段	行石
14	誤	△
我支ぶ△	正	○
	我支ぶ。	

選者詠 梅雨入りに

梅雨入りに鶯の声幽かなり挨拶をして人は

連れり

梅雨入りも二日となりぬ鶯は鳴く音も細し

濡れて居るらむ

袋花繊淡く咲き出でて盛りなき間に色褪せ

にけり

松竹の二二六の試写会の跳ねし夕べは銀座

を歩く

映画評かたみに交し酌む酒に銀座の宵は活

々と在り

どくだみの拙き花も梅雨時は精一杯に白く

咲き居り

抜けど引けど忽ち生きる雑草のこの生命力

いづこより來たる

酒のみで時間を浪費せしことを総決算の今

省みる

六月の二十三日は忘れざれ村上乙首里に戦

死す



大森 風来子選

東京都 石井 清勝

コシヒカリ自民の風へそっぽ向く

青竜刀戦車に変えた中国史

難民船日本列島情け島

バランスを欠いた総理の片白髪

評!!第一句、自民の退潮ぶりを、第二句

は中国の天安門事件、第三句の情け島は言

い不得妙。第四句のバランスを欠いたは、

国民の目がそれに集中していることを暗示

している。

岡山市 三田 久代

二世帯の住宅結局親が建て

血の肅清あれば普通か赤い国

新人類軽い奴ほどランク上

唯一人食う食膳で箸拵み

我八十歩け歩けもほどほどに

人様のアラを探してビイチクバ

△海と島博のハイビジョン運用▽

世話を焼きが海島博に遭る氣出し

馬が合うコンパニオンは孫みたい

古稀になり学んでみたいハイビジョン

千葉県 岡田 正秋

スペイ法反対ココム又違反

惨敗というけど第一党自民

お隣りの動乱日本は遠慮勝ち

老夫婦勞わりあって過疎守り

評!!第一句、禁じられた戦略物資を共産

圈に売りつけて金儲けをする。スペイ法が

我が建てし殉難之碑に連なるは広島長崎盾
の沖縄

岐阜市 松野 啓子

サツチャードに夢で握手をことわられ

ある大臣政子淀君戒めに

今黄門名乗る御仁に出番なし
ほんとなら加賀のユーホー面白い

甘い日本では大きな罰則がない。

神奈川県 内山 翼

かぐや姫やぶ医者の住み家二億円

醜聞は国益忘れた選舉戦

日本の本ほくの一ならでは明けぬ国

評||「ぐのー」は「女」を文字つた言葉。

今の世に女の果たす役割りが大きくな

ローズアップされているタイミングをとらえた句。

佐世保 荒木あけみ

カタカナに追い廻されて辞書を引き

休耕田今年は水瓜の当たり年

終生の不变指紋が身分帳

岐阜市 松田 要二

政治屋の舌は幾枚あるのかね

口八丁手も八丁が禍の元

買春もけじめの一つ昭和つ子

久留米市 執行 友好

姫百合の悲鳴聞える花鉢

大トカゲ尻尾切らせて生き残る

評||この大トカゲは何を意味するか。皆さんの推理にまかせます。

破れない天安門の赤い壁

玉野市 三村 白柳

張り切った出鼻をビシャリスキヤンダル

応援に来るなど総理に出番なし

億の金忘れていましたいい身分

仙台市 若生 勝緒

(富山県支部扱)
瀬川 時造

ボーナスサンデー足の長さと手の速さ
はじめてなあに孫から尋ねられ

初トンボ孫との対話こんにちわ

投句は、はがきで五句、毎月十五日まで

に左記へ。

西701-42岡山県邑久郡邑久町山手 選者宛

(郷友柳壇と明記)

一、事務局長を委嘱いたします
常務理事 野間 康一
(八月一日付)

理 事 藤代 三郎

(八月一日付)

(味岡理事長)

追加人事のお知らせ

十万円 小松 冬彦

(富山県支部扱)

瀬川 時造



◎国民の徹底した政治不信と政局の混迷を招き、去る七月行われた参議院議員選舉に於ても嘗て無い程の厳しい結果を生じた

かのリクルート事件、これを全く觀点を変えて、国家安全保障問題の関連から詳細に分析、検討された大変ユニークな論説が杉田名譽顧問から寄せられました。

「国家安全保障より見たリクルート事件」

がそれであります。現在政治の根本的欠陥が抉り出されています。会長の「日本の将来を思う」第二回目、具体的な防衛策の來を望む」と共に精読をお願い致します。

◎顧問八木正忠先生の「隨想—ほっとします。

せられること」は、戦後、日本の根底から

の弱体化を狙つたアメリカの占領政策と

「大東亜戦争裁判史観」の普及徹底、それ

に間接侵略とも云うべきソ連の飽くなき宣

伝、工作、それにすっかり毒された、偏向

マスコミや教育全般の歪によつて混迷を重ねている現在世相の中に在つて、正に「不服

の清涼剤とも云うべき憂国、正義の士の正向、歪の一断面を鋭く捕らえた「元自衛官

しい言辞、行動に接して、真夏、酷暑の中、さわやかな涼風に恵まれた如き、ほっとし

た氣分を味つた実感の数々を気軽に採り上げた掬すべし好読み物であります。今回と次号に掲載します。味説を念願します。

◎郷友誌内容の刷新、充実については、常に意を用ひ努力して居るところであります。各方面、多くの方々からその線に沿つたご協力を得ており感謝致しております。

七月号から掲載の武岡先生の記事、八月

号からの多田三重子先生の記事等はその現

れであります。それで何かの役に立つ記事を狙つたものであります。

九月号から更に「郷友オピニオン」欄を

設けて取り敢えず三頁位を充て、広く一般

のこれに相応しい記事のご協力をお願ひする

ことになりました。

本号には只今九十五歳のご高齢にもかか

わらず、なお矍鑠として各方面に積極的な

活動を展開されて居られる第五代会長、現

名譽顧問であられる有末精三先生の「公の

観念の消失」と題する警世の叫びを、又、

前理事、現顧問、生龜元先生のマスコミ偏

向、歪の一断面を鋭く捕らえた「元自衛官

という見出し」を掲載します。

なお、この欄の趣旨の詳細については、味岡理事長の「郷友オピニオン欄の設置とご寄稿のお願い」とおりでありますので積極的なご協力を懇願申し上げます。

◎常に郷友連盟の育生、発展に惜しまぬご支援、ご協力を賜つております「郷友議員懇談会」メンバーの写真と略歴を掲載致しました。参考にして頂きたいと思いま

す。

◎郷友誌講読のお申込は振替で。

郷友 (通巻第四百十五号)

発行兼編集人 赤羽根 漱

発行所 社団法人日本郷友連盟

一六〇 東京都新宿区若葉一丁目二十一番地

電話 (34) 四三八六
(33) 二三四一・二三四二

毎月一回一日発行

定価一部二百六十円(送料共)

振替口座 東京四一七一八七七

印刷所 共同印刷株式会社

一一二 東京都文京区小石川四の十四の十二

電話・案内台 (81) 二一一

重版出来

芙蓉書房出版

振替 東京6-351361 出版目録無料送呈

陸軍大學生校

陸海軍將官人事総覧 全二巻

上法快男監修 上法快男編 陸軍篇（陸士四十五期迄）
 稲葉正夫監修 上法快男編 陸軍最高の人的能力開発機関
 外山操篇 海軍篇（海兵五十八期迄）
 全将官及び主要軍人の履歴を年月日迄収録した大資料！

115000円
 130000円
 45000円

刊行会編 王道樂土の建設を全世界に宣明し、その責を負つて毅然として刑死した奇才石原莞爾の大將の全足跡！
 50000円
 35000円

秘錄 板垣征四郎

横山臣平著 世界最終戦論、東亞連盟論を展開し、戦争か
 機関等を概説しその編制と主要人事を網羅
 戦闘序列を重視し、編制史や戦争史を時
 代区分に応じ表現する画期的な手法を採用
 区分図等豊富な図表、平時編制と戦時編制の
 四六判上製皮装函入／一五〇〇頁／七万円

元大本營參謀
 井本熊男 監修
 元防衛庁戦史編纂官
 森松俊夫（前篇）
 戰史研究家
 外山操（後篇）
 上法快男 企画

帝国陸軍編制総覽

明治建軍以来の官衙、軍隊、学校、特務

機関等を概説しその編制と主要人事を網羅
 戰闘序列を重視し、編制史や戦争史を時
 代区分に応じ表現する画期的な手法を採用
 区分図等豊富な図表、平時編制と戦時編制の
 四六判上製皮装函入／一五〇〇頁／七万円

初回は切手300円で見本誌を送ります。

实物交換会会誌

旧日本陸軍・海軍 実物

軍裝品

■出品500点以上 ■定価500円 ■10日発行

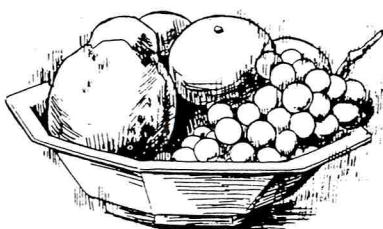
旧軍隊関係の品物、何でも現金化します

代表者 浦田雅治

交換誌 檻樓 "S" 係 らんる

〒710 岡山県倉敷市鶴形2-5-15
 郵便振替口座 岡山6-11331

☎0864-22-9383



最新刊

沖縄陸・海・空戦史

大田嘉弘著

序文・前統合幕僚会議議長
森繁弘氏

戦いの悲惨さを語りつくす。他に類を見ない秀れた戦史書。かつて「沖縄作戦の統帥」を世におこつた著者が久々に放つ鎮魂の賦である。

A5判上製・附図挿入・定価六〇〇〇円

元三五〇円

沖縄作戦の統帥

大田嘉弘著

沖縄作戦は住民を混えての国土防衛戦であり、その戦没者は二十万人に及んでい

る。本書は、その統帥問題を中心にしてこの作戦の本質を究明しようとする。

A5判並製・附図挿入・定価一八〇〇円

元三〇〇円

相模書房

東京都中央区銀座 2-11-6

〒104

電話 03(542)0660